

第9号様式（第10条関係）

令和8年3月31日

（宛先）焼津市議会議員

会派名 無会派

経理責任者 藤岡 雅哉

令和7年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

（単位 円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	¥76,887	セミナー参加費・自治体 DX 展交通費 全国地方議会サミット参加宿泊交通費
広 報 費	¥225,650	市議会レポート Vol5・6 印刷及び配布 第5回・6回市政報告会開催会場費
広 聴 費	¥6,410	総合計画を考えるワークショップ会場費 及び資料印刷費等
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	¥21,180	市民アンケート印刷 プリンター消耗品他
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	¥330,127	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

¥0 円



[illegible]

LAWSON

静岡県焼津市焼津4-10-1
電話: 054-628-7006

領収証

2025年4月10日 (木) 14:04

藤岡 様
合計 ￥160-
(10%対象 ￥16)
(内消費税等 ￥11)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05029925 00022991



YAIZU PORTERS

0002 0024
会計日: 2025/4/17

領収書

藤岡雅哉 様

領収金額 ￥2,500-
(0%標準対象 ￥2,500)
(内消費税等 ￥227)

上記正に領収いたしました。

施設ご利用料金 として

株式会社スマートホ
テルソリューション
ズ 焼津PORTERS
静岡県焼津市中港3-1-16
TEL: 054831016
登録番号: T011001120335

担当者: 久保誠理奈
領収書No: 00220250417154450014

LAWSON

ひばり焼津小川新町店
静岡県焼津市小川新町
3-1-33
電話: 054-625-8825

領収証

2025年5月10日 (土) 17:17

藤岡 様
合計 ￥60-
(10%対象 ￥6)
(内消費税等 ￥5)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05008720 00029625

LAWSON

ひばり焼津小川新町店
静岡県焼津市小川新町
3-1-33
電話: 054-625-8825

領収証

2025年5月11日 (日) 13:21

藤岡 様
合計 ￥1,020-
(10%対象 ￥1,020)
(内消費税等 ￥92)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05008720 00029648

LAWSON

ひばり焼津小川新町店
静岡県焼津市小川新町
3-1-33
電話: 054-625-8825

領収証

2025年5月23日 (金) 12:45

藤岡 様
合計 ￥60-
(10%対象 ￥60)
(内消費税等 ￥5)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05008720 00029856

領収書
藤岡雅哉 様
利用日付 2025年07月02日
時刻 08時51分
取引内容 ※乗車券購入 ￥390円
伝票番号 77712
※この領収書は大切に保存してください
※盗難ありありがとうございます
新・橋駅 第2 8発行
株式会社ゆりかもめ
登録番号: T301091021591

領収書
藤岡雅哉 様
利用日付 2025年07月02日
時刻 16時58分
取引内容 ※乗車券購入 ￥390円
伝票番号 03447
※この領収書は大切に保存してください
※盗難ありありがとうございます
東京ビッグサイト駅 第101発行
株式会社ゆりかもめ
登録番号: T301091021591

納入通知書兼領収証書

※当書類はインボイスに該当しますので、適切に保管してください。
一般-14-01-07-053

令和 7年 4月19日 発行

焼津市議会議員 藤岡雅哉 様
(藤岡 雅哉 様) 2

1972

年度	令和6年度			
所属課	スマイルライフ推進課			
会計	一般 (001)			
款	項	目	節	細節
14	01	07	03	053

施設使用料 1,580円
備品使用料 1,030円
通知書番号 202500002088
消費税(10% 内税) 237円

金額 2,610円

納期限 令和 7年 5月25日

小川地域交流センター

合 7. 5. 11 18:00~ 21:30 会議室1 (42人)

上記の金額を納期限までに納入してください。

T1000020222127

焼津市

上記の金額を領収しました。
焼津市会計管理者
分任出納員
取扱金融機関



(納入者保存)

受付番号 24-2716

Nojima

www.nojima.co.jp

事業所番号: T4021001013588

領 収 書

藤岡 様

¥2,400

内消費税等 ¥218
内税 現金 ¥2,400

但

2025年05月23日 (金)

株式会社ノジマ 054-621-5361



お買上げ日 2025年05月23日 10:18
ご購入店 焼津
TEL 054-621-5361
販売員 009849<009849> 堀内 真
ご購入店 164 伝票No. 048551
顧客ID 710003837****

1 21 純正インク P
KAMOKI 4888017300549
1,320 × 2 内 2,640
2 21 プリンターインクカート
4798177198 0410265891013
-30 × 8 内 -240
税 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)
税込価格計 ¥2,400

消費税(10.0%) ¥218

合 計 ¥2,400
お 預 金 ¥2,400
お 預 金 ¥5,000
お 金 引 ¥2,600
残 高 120 残 高 280

今回加算ポイント (120)
今回加算期間限定ポイント 0
次回ご利用可能ポイント 1,320

レシート番号: J250523164040001



このレシートを保証書に貼って一緒に保管ください。

Nojima

www.nojima.co.jp

事業所番号: T4021001013588

領 収 書

藤岡 様

¥1,040

(内消費税等 ¥94)
内税 現金 ¥1,040

但

2025年06月12日 (木)

株式会社ノジマ 054-621-5361



お買上げ日 2025年05月12日 18:32
ご購入店 焼津
TEL 054-621-5361
販売員 007917<007917> 小田 大
ご購入店 164 伝票No. 04007
顧客ID 710003837****

1 21 メンテナンスボックス E
EPMB1 4988617267794

税 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)

税込価格計 ¥1,040

税別本体価格計(10.0%) ¥946
消費税(10.0%) ¥94

合 計 ¥1,040
お 預 金 ¥1,040
お 金 引 ¥0

今回加算ポイント 104
今回加算期間限定ポイント 0
次回ご利用可能ポイント 652
ポイント 104 + 114 = 218

dポイント情報
会員番号 *****99000
今回加算ポイント 10
次回ご利用可能ポイント 58

レシート番号: J250612164040007



このレシートを保証書に貼って一緒に保管ください。

ポイント加算あり

許可番号		※
小川東公会堂使用許可書		
市議会議員 藤岡	様	令和 7 年 7 月 7 日
		小川東公会堂 会長
次のとおり許可します。		
記		

使用日時	令和 7 年 8 月 31 日(日)午 ^前 9 時~ 午 ^後 12 時まで			
	令和 年 月 日()午 ^前 時~ 午 ^後 時まで			
	令和 年 月 日()午 ^前 時~ 午 ^後 時まで			
使用目的	市政報告及び意見交換会		利用予定人員	25 人
部屋名	使用料	特別器具等使用料	使用料合計	※ 円
1階 多目的ホール	500 円	円	特別器具等使用料合計	※ 円
1階 管理室	円		合 計	※ 500 円
2階 研修室	円		領 収 年 月 日	
2階 和室 1	円			
2階 和室 2	円			
2階 和室二間通し	円			

- 使用条件
- 1 小川東公会堂管理運営規程を守ること。
 - 2 鍵を受取るとき必ず許可書を提示すること。
 - 3 使用時間を厳守すること。
 - 4 使用後は器物等を所定の位置に整頓し、清掃するとともに、火気、戸締りを必ず点検すること。
 - 5 常に清潔に努め、器物等は破損しないように注意すること。
 - 6 他人に迷惑となるような行為をしないこと。
 - 7 使用後はすみやかに鍵を返すこと。

公会堂は禁煙です。

※ 欄は記入しない。

収帳 No. 5201180 窓口 No. 32

領収書

藤岡雅哉

金額 ￥11,880円
消費税等込み10%

但し、乗車券等として

上記金額に領収致しました

2025年7月1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T318001031569

ご利用いただきありがとうございます

東海旅客鉄道株式会社
〒422-8051 静岡県静岡市駿河区南町1-1-1
TEL(054)283-2229 FAX(054)283-2229

現金払

現金払社員

領収書

利用日付 2025年08月04日
時刻 12:29分

取引内容・乗車券 金 480円

伝票番号 50561

消費税率10% 税込

※この領収書は大切に保管してください。
当社は、お客様のプライバシーを保護するため、
この領収書を、お客様の個人情報として扱います。

東海

登録番号: T318001031569

領収証

金額

¥3,872-

但し、税率10%対象（上記正に領収いたしました）

¥3,872(内消費税額 ¥352含む)

(印)

(株)コハマ
静岡県静岡市
電話 054-654-654

領収証明細

アクションホビーショップ 05	2,20
4902505652110	
アクションホビーショップ 06	300
4902505646607	
アクションホビーショップ 07	550
4902505646607	
アクションホビーショップ 08	288
4968796211108	
アクションホビーショップ 09	288
4968796211108	

内税合計 ￥3,872
(内税 10.00%)

合計 ￥3,872
お預り ￥5.00
(消費税等 ¥352)
(お買上げ点数 5)

お釣り ￥1,203

商品交換は14日以内のレシートが必要です。開封後・取寄せ品は不可。現金・クレジットカード以外の決済は返品対象外です。

株式会社コハマ
登録番号: T5080001014813
レシートNo. 00009821 店 5701-0

0000057010100009821

収入印税

内訳

税率分類(税抜)

10% 消費税額

税率分類(税込)

8% 消費税額

登録番号: T5-0800-010-2644



株式会社 静岡オリーブ
〒422-8051 静岡県静岡市駿河区南町1-1-1
TEL(054)283-1977 FAX(054)283-1116
〒433-8105 静岡県静岡市駿河区南町1-1-1
TEL(054)414-8888 FAX(054)414-8888
〒422-8051 静岡県静岡市駿河区南町1-1-1
TEL(054)283-2229 FAX(054)283-2229

手出しの効率を追求する

金額	¥35393-
----	---------

但し、4/25折込材料・管理料 8/11折込 A4 8,250枚
上記金額正に領収致しました。消費税は含まれています。

内	外
現金	
手出し	
振込	0

藤岡雅哉 様

R7年7月14日

NO.002132

領 収 書

(過税請求書)

藤岡 雅哉 様

表示日: 2025年07月16日
領収書No: 250623-18702153

¥11,916-

但: デザインサービス 代として上記の金額。正に領収いたしました。

株式会社 ココナラ

〒150-003
東京都渋谷区桜丘町20-1
渋谷インフォスタワー6F

登録番号: 9999999999999999

支払日	領収番号	内容	金額
2025/06/23	18702153	市議会レポートvol05のお見積り	¥11,000
小計			¥11,000
消費税(10%)			¥1,100
サービス手数料			¥000
消費税(10%)			¥60
クーポン利用(消費税10%対象)			- ¥1,000
決済手数料合計			¥150
合計金額			¥11,916

coconala

領収書



岡岡 雅哉 様

取引年月日: 2025年07月9日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-250708147150

合計金額 (税込) 22,188円

ラクスル株式会社

10%対象 22,188円 (内消費税: 2,017円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250708147150-01	キラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準: 90ka	10,000部	20,171円	出荷予定日: 2025年7月9日 omote

*は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 20,171円
消費税 (10%)	2,017円
合計金額 (税込)	22,188円

お支払い方法: 銀行振込

お客様へ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://rakusul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書 - 全国地方議会サミット2025

発行日	2025年7月16日		
宛名	鹿岡 雅哉 様		
合計	小計 (10%対象)	¥11,636	
	消費税 (10%)	¥1,364	
	合計	¥13,000	
	但し		
申込日	2025年7月15日		
注文番号	31338358		
イベント名	全国地方議会サミット2025		
開催日	2025年11月8日 - 2025年11月9日		
主催者	一般社団法人マニフェスト研究会		
	〒186-0004		
	東京都 国立市中 1-7-41		
	登録番号: T6010005021324		



領収書 - 2025年7月29日（火）-30日（水）ローカル・マニフェスト推進連盟「決算審査直前 特別集中セミナー 心構えから知っておくべきポイントまで」【会場&オンライン】

発行日	2025年7月18日		
宛名	藤岡 雅哉様		
合計	小計 (10%対象)	¥10,000	
	消費税 (10%)	¥1,000	
	合計	¥11,000	
但し			
申込日	2025年7月16日		
注文番号	3153085		
イベント名	2025年7月29日 (火) -30日 (水) ローカル・マニフェスト推進連盟「決算審査直前 特別集中セミナー 心構えから知っておくべきポイントまで」 会場&オンライン】		
開催日	2025年7月29日 - 2025年7月30日		
主催者	一般社団法人マニフェスト研究会		
	〒186-0064		
	東京都 国分市中 1-7-41		
	登録番号: 76310006021224		



領収書

藤岡

¥9,630

(内消費税等 ¥875)
内訳 現金 ¥9,630

但

2025年08月02日(土)

株式会社ノジマ 054-621-5361



お買上げ日 2025年08月02日 10:31
ご購入店 焼場
TEL 054-621-5361
販売員 113279<113279> 坪井 夏樹
ご購入店 164 伝票No. 026558
顧客ID 710003837****

1 21 純正インク	P
KAMBK1	4988617330848
1,230 × 2 内	2,480
2 21 純正インク	P
KAMGCL1	4988617331008
7,650 × 1 内	7,650
3 21 ドキュメント用紙	
2530148285017	
-300 × 1 内	-300
4 21 プリンターインクカート	
30 × 6 内	-180

軽 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)

税込価格計 ¥9,630

税別本体価格計(10.0%) ¥8,755
消費税(10.0%) ¥875

合計 ¥9,630
現金 ¥9,630
お預り ¥10,030
お釣り ¥400

ポイント加算ポイント 481
今回加算期間限定ポイント 1
次回ご利用可能ポイント 581

dポイント情報
会員番号 *****99000
今回加算ポイント 57
次回ご利用可能ポイント 122

レシート番号: J250802164026558

このレシートを保証書に貼って一緒に保管ください。

領収書

藤岡 雅哉 様

金 10,030 円

上記正に領収いたしました。
ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

LAWSON

ひばり橋津小川新
静岡県焼津市小川新町
3-1-33
電話: 054-625-8825

領収証

2025年08月02日(土) 11:4

藤岡 雅哉 様

合計 120
(10%対象 内消費税等 ¥20)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました。
く本取扱い上のお取り扱い
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05008720 0002270

令和7年8月4日

自治体議会研究所 (三重県津市白山町二本木54番)
代表 高 沖 秀 宣

ポイント加算あり

納入通知書兼領収証書

※当書類はインボイスに該当しますので、適切に保管してください。

一般-14-01-07-03-053

令和 7年 6月 3日 発行				
施津市議会議員 藤岡雅哉 様々				
(藤岡 雅哉 様)				
年度		令和7年度		
所属課		スマイルライフ推進課		
会計		一般 (001)		
款	項	目	節	細節
14	01	07	03	053
通印書番号 202500004048				
施設使用料		1,050円		消費税(10% 内税)
備品使用料		1,450円		227円
金額				2,500円
納期限				令和 7年 9月13日
小川地域交流センター				
〒7, 8, 30 9:00~ 12:00 会議室1 (24人)				
上記の金額を納期限までに納入してください。				
T1000020222127				
施津市				
上記の金額も領収しました。				
施津市会計管理者				
分任出納員				
取扱金融機関				
領収日付印				
領収				
7.9.-1				
しずおか施津信用金庫				
施津西支店				
(印)				

(納入者保管)

受付番号 25-296

領収証

金額

¥898-

但し、税率10%対象 (上記正に領収いたした)

) ¥898(内消費税額 ¥1含む)

(株) コハマ
静岡県静岡市
電話 054-655-0000

領収証明細

アクションワールドVER.2	150
4902505646607	
20% 値引き	110
ノートB5 A74 W30S	286
4968796211108	
20% 値引き	57
ノートB5 A74 W30S	286
4968796211108	
20% 値引き	57
.....	
内税品計	898
(内税 10.00%)	91
合計	¥898
お預り	¥1,300
(消費税等 ¥1)	
(お買上げ点数 3)	

お釣り ¥102

返品交換は14日以内のレシートが必要です。開封後・取寄せ品は不可
現金・クレジットカード以外の決済は返品対象外です。

株式会社コハマ
登録番号: T5080001014813
レシートNo. 00016043 店 5701-01



領収書

藤岡雅哉 様

「別納引受」 以内特別基 (定)	15.5g
606	340通 ¥32,640
小計	¥32,640
第一種定形	15.5g
6110	18通 ¥1,980
小計	¥1,980
郵便物引受合計通数	358通
課税計(10%)	¥34,620
(内消費税等(10%))	¥3,147
非課税計	¥0
合計	¥34,620
お預り金額	¥33,000
おつり	¥1,380

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号: T101000111577
取扱日時: 2025年 7月3日 14:59
発行No. 250723J3121 第N28箱01
連絡先: 施津小川郵便局
TEL: 054-627-3011

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1617621950
支払日 November 5,
2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	MASAYA FUJIOKA
Eメールアドレス	

記述		合計
ホテル名	Snile Hotel Tokyoayaseekimae	
期間	November 8, 2025 - November 9, 2025 (泊数 : 1 泊)	
部屋タイプ	Snail Double Bed Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 107.56
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 107.56
合計お支払い金額		JPY 15,347 (USD 107.56)

中林 さとみ

この領収書は自動的に作成されています。

LAWSON

焼津豊呂田店
静岡県焼津市西小川3-1-5
電話: 054-629-2655

領収証

2025年9月11日(木) 12:15

藤岡 様

合計 ￥1,180-
(10%対象 ￥1,180)
(内消費税等 ￥107)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

※本証取扱い上のお取り扱い
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05018208 00036843

LAWSON

焼津中里店
静岡県焼津市中里302番地3
電話: 054-626-8191

領収証

2025年10月8日(水) 10:42

藤岡 様

合計 ￥370-
(10%対象 ￥370)
(内消費税等 ￥33)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

※本証取扱い上のお取り扱い
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05029975 0001490



領収書

※この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥260※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年11月08日
時刻 20時34分

伝票番号: 62328
東京地下鉄株式会社
登録番号 T4010501022810
飯田橋駅 券02発行



領収書

※ご利用ありがとうございます。
※この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥260※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年11月09日
時刻 08時14分

伝票番号: 24876
東京地下鉄株式会社
登録番号 T4010501022810

駅-No 5201180 領収書-No 121
窓口-No 2

領収書

藤岡雅哉 様

金額 ￥5,940円
(消費税等込み・10%)

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収しました

2025年11月 8日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

焼津駅

現金出納社員

領収書 藤岡雅哉 様

領収年月日 2025.11.9 金額番号: T901100109591
主 額 ￥5,940 210円

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(10015 2枚)
東日本旅客鉄道株式会社
飯田橋駅 VF3発行 23016-02

印紙税申告納

付につき渋谷

税務署承認済

領収書



藤岡 雅哉 様

下記正に領収いたしました。

取引年月日：2025年11月17日(月)

領収書番号：R-DA251117-0004666459

合計金額 (税込) 4,279円

ラクスル株式会社

10%対象 4,279円 (内消費税: 389円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
DA251117-0004666459-001-1	[規格品] IEN3S-107P 長3封筒 クラフト70g 平積み・口封太11(1000枚入)	1枚	3,890円	

*Jは軽減税率対象であることを示します。

注文内容

商品合計: 3,890円

小計 (税抜)

3390円

合計金額 (税込)

4279円

お支払い方法: 銀行振込

ご注意ください (必ずご確認ください)

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

電子文書ですので印紙の貼付は致しません。印刷しても印紙課税の対象にはなりません。

許可番号

※

小川東公会堂使用許可書

令和 7 年 12 月 1 日

藤岡雅哉 様

小川東公会堂 会長

次のとおり許可します。

記

使用日時	令和 8 年 1 月 3 / 日 (土) 午 前 12 時 ~ 午 後 17 時まで			
	令和 年 月 日 () 午 前後 時 ~ 午 前後 時まで			
	令和 年 月 日 () 午 前後 時 ~ 午 前後 時まで			
使用目的	市政報告大会 利用予定人員 30 人			
部屋名	使用料	特別器具等使用料	使用料合計	※ 円
1階 多目的ホール	1200 円	円	特別器具等使用料合計	※ 円
1階 管理室	円	円	合 計	※ 1200 円
2階 研修室	円	円	領 収 4 月 日	
2階 和 室 1	円	円		
2階 和 室 2	円	円		
2階 和室二間通し	円	円		
	円	円		



使用条件

- 小川東公会堂管理運営規程を守ること。
- 鍵を受取るとき必ず許可書を提示すること。
- 使用時間を厳守すること。
- 使用後は器物等を所定の位置に整頓し、清掃するとともに、火気、戸締りを必ず点検すること。
- 常に清潔に努め、器物等は破損しないように注意すること。
- 他人に迷惑となるような行為をしないこと。
- 使用後はすみやかに鍵を返すこと。

※ 欄は記入しない。

公会堂は禁煙です。

Nojima

www.nojima.co.jp

登録商標：T4021001013588

領収書

藤岡

¥2,748

内訳 現金

¥2,748

但

2025年12月20日 (土)

株式会社ノジマ

054-621-5361



あ！お困りごとをWEBで
解決できます！随時
お困りごと！

ノジマ サポート



お買上げ日 2025年12月20日 18:19
TEL 054-621-5361
販売員 072590<072590> 細澤 のの
ご購入店 164 伝票No. 017121
顧客ID 710003837****

1 21 純正インク P
KAMBL 4888617330849
1,320 × 2 内 2,840
2 21 純正インク P
KAMCL 4888617330856
1,320 × 1 内 1,320
3 21 プリンターインクカート
インクカート 0410265891013
ポイント値引額 -¥1,122
軽 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)

税込価格計 ¥2,748

税別本体価格計(10.0%) ¥2,499
消費税(10.0%) ¥249

合計 ¥2,748
現金 ¥2,748
お支払い ¥3,000
お釣り ¥252

現金+お釣り ¥2,583

ご利用ポイント 0
ご利用期間限定ポイント -1,122
今週加算ポイント 138
今週加算期間限定ポイント 0
次回ご利用可能ポイント 246

d ポイント情報
会員番号 *****99000
今回加算ポイント 27
次回ご利用可能ポイント 24

レシート番号: J251220164017121



このレシートを保証書に貼って一緒に
保管ください。

領収書

藤岡雅哉

【お預かり受】
第1種定期
0116

15.0g
¥1,980

18通

小計 ¥1,980

15.0g
¥32,352

337通

小計 ¥32,352

郵便物引受合計通数 355通
課税計(10%) ¥34,332
(内消費税等(7%)) ¥3,121
非課税計 ¥0

¥34,332

¥40,332

¥6,000

合計

お預かり金額

お釣り



〒10-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T100001112577
登録日時: 2025年1月8日 11:50
発行No. 2601085929 宛先28箱01
運送先: 焼津八川郵便局
TEL: 054-627-3011

ポイント加算あり

領収証

藤岡雅哉様

No 002379

R7年12月27日

金額	¥	3	4	5	4	9	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但、持込折込料 贈り物 1/3 千円 入 4,800 円
上記金額正に収収しました。消費税は含まれていません。

内	金	小	振	之
現金				
小切手				
振込				

チラシの効率を追求する



株式会社 静岡オリーブ

〒422-8051 静岡市駿河区
TEL(054)283-177 FAX(054)28-4178
〒423-8125 浜松市中央区和合町28-1011
TEL(053)474-833 FAX(053)47-8098
〒422-8051 静岡市駿河区中野新田359
TEL(054)283-226 FAX(054)28-2259

内訳	
税半金額(税込)	¥31,590-
10% 消費税額	¥3,159-
税半金額(税込)	
8% 消費税額	
登録番号: TS-0800-0100-2644	

収入印紙

領 収 書

(適格請求書)

表示日：2026年03月11日

領収書No：251223-19966736

顧問 雅也 様

¥12,322-

株式会社 ココナラ

〒150-0031

東京都渋谷区根岸町20-1

渋谷インフォスター6F

登録番号：T9010701026061

但：デザイン制作サービス 代として上記の金額、正に領収いたしました。

決済日	決済No	内容	金額
2025/12/23	19966736	市議会レポートvol06のご相談	¥11,000
小計			¥11,000
消費税(10%)			¥1,100
サービス手数料			¥606
消費税(10%)			¥80
クーポン利用(消費税10%対象)			- ¥500
ポイント・コイン利用(消費税10%対象)			- ¥94
決済手数料合計			¥150
合計金額			¥12,322

coconala

領収書



藤岡 雅哉 様

取引年月日：2025年12月30日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：K-231230863396

合計金額 (税込) 26,121円

フクスル株式会社

10%対象 26,121円 (内消費税2,374円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251230863396-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90k	9,000部	23,747円	出荷予定日: 2026年1月6日 omote_fin

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 23,747円
小計 (税込)	23,747円
合計金額 (税込)	26,121円

お支払い方法: 銀行振込

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください

納入通知書兼領収証書

※当書類はインボイスに該当しますので、適切に保管してください。

—000-14-01-07-03-052

令和 7年11月 6日 発行				
焼津市議会議員 藤岡雅哉 様分				
(藤岡 雅哉 様)				
年度	令和7年度			
所属課	スマイルライフ推進課			
会計	一般 (001)			
款	項	目	節	細節
14	01	07	03	058
通知書番号 202500011052				
施設使用料		1,050円		消費税(10% 内税)
備品使用料		1,450円		227円
金額 2,500円				
納期限 令和 8年 2月14日				
小川地域交流センター				
令 8. 1. 31 9:00~ 12:00 会議室1 (42人)				
上記の金額を納期限までに納入してください。				
T1000020222127				
焼津市				
上記の金額を領収しました。				
焼津市会計管理者				
分任出納員				
取扱金融機関				
領収 8. 2. 3				
しずおか焼津信用金庫 小川支店 (1)				

(納入者保管)

受付番号 25-756

納入通知書兼領収証書

※当書類はインボイスに該当しますので、適切に保管してください。

—000-14-01-07-03-053

令和 7年12月24日 発行				
焼津市議会議員 藤岡雅哉 様分				
(藤岡 雅哉 様)				
年度	令和7年度			
所属課	スマイルライフ推進課			
会計	一般 (001)			
款	項	目	節	細節
14	01	07	03	058
通知書番号 202500015317				
施設使用料		1,580円		消費税(10% 内税)
備品使用料		1,450円		275円
金額 3,030円				
納期限 令和 8年 2月14日				
焼津地域交流センター				
令 8. 1. 31 18:00~ 21:30 会議室3 (30人まで)				
上記の金額を納期限までに納入してください。				
T1000020222127				
焼津市				
上記の金額を領収しました。				
焼津市会計管理者				
分任出納員				
取扱金融機関				
領収 8. 2. 3				
しずおか焼津信用金庫 小川支店 (1)				

(納入者保管)

受付番号 25-2187

よくある質問

甘肅一景

ノジマスーパーポイントについて教えてください

ノジマスーパーポイント

更新日期: 2025-09-08 13:13

この質問に対する回答

ノタマのモバイルポイント会員様限定の、ポイントサービスです。

ご購入商品に応じて、お買い物に使えるポイントが貯まり、1ポイント＝1円として、ノジマのお買い物にお使いいただけます。

ノジマスーパーポイントは、ノジマ全店でご利用可能です。(当キャリアショップなどを除く)

※表示の上には業種に人を置いた点で、併用されます。

モバイルポイント会員ご登録方法

登録の手順はこちらのページをご覧ください。



ノグマスーパーポイントのよくあるご質問

ポイントをおさめる

どんな支払いでも、ノジスーパーポイントは付与されますか？

商品を購入したのにレジ・スーパーがレジが付きにくいから（迷惑）だと言っているが、どうしてですか？

支払い方法により還元率(変わりますか？

来店ポイントはありますか？

ニフティポイント（旧ライフメディアポイント）、エポスポイントをノジマスーパー



[illegible]

dポイントは1ポイントあたり、何円としてつかえるのか？

dポイントは1ポイント=1円としてつかえます。

dポイントがつかえるお店は、こちらをご確認ください。

この質問・回答は参考になりましたか？

醫學博士 醫學博士

考にならなかった

キーワードからご質問を探す

よくあるご質問を検索いただけます

問：「*イノチ*」と「*命*」の、*イノチ*とは

[illegible][カテゴリへ戻る](#)

3

よくあるご質問トップへ

>

市民ワークショップ開催報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年4月12日および5月11日に市民ワークショップを開催しましたので、概要について報告いたします。

開催日	開催場所	参加された市民
令和7年4月12日	焼津 PORTERS	9人
令和7年5月11日	小川地域交流センター	10人

◆ 市民ワークショップ「みんなで考えよう焼津市次期総合計画」

令和7年1月、第7次焼津市総合計画策定方針が示され、2月定例議会における一般質問で、市に対し焼津市自治基本条例にあるように、「市民参加のもとに十分に話し合い」策定するよう求めましたが、同時に市議会議員としても、市民の意見を総合計画に反映するための活動が求められており、市民参加の場を設けました。

◆ 市民ワークショップの告知方法

SNS 配信 (Instagram・Facebook・X・Threads)

◆ 参加状況

1. 参加者 性別と年代 合計 14 名 (2 回とも参加 5 名、1 回目のみ 4 名、2 回目のみ 5 名)

男性：8 名 (57%) 女性 6 名 (43%)

20 代：2 名 (14.3%) 30 代：3 名 (21.4%) 40 代：1 名 (7.1%)

50 代：4 名 (28.6%) 60 代：4 名 (28.6%)

過去企画した市政報告会の参加割合は高齢者層が多いが、今回は告知方法が SNS のみであったことや、内容がワークショップであったことから 20 代・30 代の参加者も多く、幅広い年齢層の参加があったことは、市民の多様な意見をとり入れる目的だったため有効であった。

◆ 開催内容

1 第 1 回 4 月 12 日 (土) 19:00~20:30 焼津 PORTERS

✓ メンバーと目的 (市民意見を総合計画に反映する) とゴール (行政経営部に届ける) の共有

✓ 総合計画と焼津市の事業理解

✓ 第 7 次焼津市総合計画策定方針の確認

✓ 参加メンバーからのテーマ設定方法の説明

参加されたほとんどが総合計画を初めて見る方ばかり。第 6 次焼津市総合計画第 9 期基本計画の概要版を配付し、最上位計画である総合計画の役割と構成、個別計画との関係を説明。具体的ページを例示しながら「政策・施策・基本事業」の意味を説明し、市の実務である事務事業と毎年の振り返り評価を確認した。次回へり宿題として「もっと焼津がこうなったらいいな」とのテーマを各自 4 月 30 日までに提出を依頼。



2 市民ワーク 納期 4 月 30 日

- ✓ 皆が考える「焼津市がもっとこうなればいいな」
参加メンバーが日ごろ考えている課題認識を踏まえ、変わってほしいテーマ、そうならば良いと思う市内の課題や理由、市に行ってほしい事などを自由に記述し篠岡まで提出。
- ✓ 集まった 23 個のテーマから優先的に討議するテーマを参加者の投票で選択（マーカー）

焼津市がもっとこうなったらいいな
市民が市議会の在り方や市議会に関心をもってほしい
高齢者が生きがいを持ち「社会の役に立つ」老後を
【焼津ユナイテッド】という 3 人制バスケットボールのプロチームで町が誇るように
移住先を探している人にとって有益な情報提供を
焼津漁港の新鮮な魚を活かしたまちづくりを
焼津温泉を活かしたまちづくりを
絶景を活かしたまちづくりを
ハ・ホ・ヘ・ヘ・ヘに楽しめたまちづくりを
楽しく備える防災力を育てるまちづくりを
富士山の見える絶景を活性化し移住者を増やしたい
【市民参加プラットフォーム】「やいばポリタウン（仮）」だけでなく意見を出せるデジタル参加の「まの広場」を
【デジタルは市民参加】からなるテーマがうまれる
【バーチャル市役所・バーチャル議場】
【市民ポイント制度×政治参加】
【AI】による意見の分類・集約
市民が「まちづくり（課題解決や事業検討）」に積極的に意見を交わし、決りまでの経緯が可視化できているといいな
若者のチャレンジがまちに現れ、地元の人も「焼津って面白い」と実感できるまちへ。
目指せ！「NY タイム誌「2020 年に行くべき場所 52 ヶ所」への選出掲載
不登校に子ども及び保護者に十分な支援をするまちになってほしい
「焼津市多文化共生政策」の見直しを
西焼津駅周辺をもっと魅力ある場所に！
少子化は止められなくとも、子育て支援の充実を
市民が市政にもっと関心を持つ焼津市になってほしい
旧大井川町が取り残されない焼津市であってほしい
誰にとってもわが家やすら、快適な暮らしを実現
大井川に新たな交通・交流のハブを再構築してほしい
「星のまち焼津」を目指し、光害対策を徹底してほしい
伝わる「見せ方・伝え方」へ、焼津市の広報デザイン改革を
大人も子供も焼津に対する愛情と誇りを持ち、自律的に焼津を盛り上げるシビックプライドの醸成
心の健康を第一に考えるまちに
高齢者・車を人の運転しない人のニーズをとらえた抜本的な交通インフラ対策を
市民が「正しく恐れ、正しく備える」防災対策を
保育園・幼稚園の待機児童相談の不安ゼロへ

3 第2回 5月11日(日) 19:00~20:30 小川地域交流センター

- ✓ 参加者から寄せられた23のテーマから事前投票で討議する3つのテーマを決定
- ✓ 3つのグループに分かれ、各テーマについて総合計画の「政策・施策・基本事業」の言葉を討議して策定

手順 ① テーマを深掘りする(発案者の補足と追加意見と整理)

焼津がこうなったらいいな／なぜそう思うか・課題は何か／焼津市に行ってほしい事

② 焼津市が現在できている事・やっていない事の確認(ホームページや冊子)

③ 第6次総合計画の政策・施策・事業に当てはまるか

テーマの求める姿が、現行総合計画の「政策・施策・基本事業」の言葉で実現できるか

④ 第7次総合計画に盛り込んでほしい政策・施策・事業の言葉を考える



4 最終ゴール 市民から行政経営部へ市民提言提出

5月28日(水) 13:00~13:50 焼津市役所7階 第2委員会室

市民代表 8名 橋本奈々実様、前田哲男様、水野優子様、山口達基様、増田義就様

加藤裕美様、三井智代様、松崎晴史様

行政経営部 藤野次長、政策企画課 藤本課長、戸塚主幹

① 市民ワークショップ概要説明・参加者の自己紹介

② 市民から行政経営部へ提言書提出

③ 代表3提言を市民代表から説明

④ 行政経営部より提言を受け市民へのコメント

◆ 最終成果物「焼津市民から焼津市へ 第7次焼津市総合計画へ市民提言」 別途添付



◆ 総括

焼津市議会基本条例に定めた「市民の多様な意見を把握し、市政に届ける」議員の活動原則を普段から心がけ活動をしているが、今回ほど多様な意見を聴き、具体的な政策・施策の言葉で提言したことは無く貴重な経験となった。年齢層や住む地域、課題認識や主義主張も違う参加市民の会議を、一つのゴールに向かい進める難易度は高し、市民の中には、ご自身の課題とするテーマを取り上げられず不満の残った方もあるはず。この経験を活かし、今後の活動でもより多くの市民の声に耳を傾け、聴くだけでなく、できる限り具体的な提言を市民と共に焼津市に届けていきたい。

みんなで考えよう

焼津市の次期総合計画

焼津市の総合計画は8年計画で4年見直し。今年は第6次焼津市総合計画第2期基本計画（2022-2025）最終年度であり、最上位計画である次期総合計画が本年度策定されます。

焼津市のような地方自治体は計画ありきです。計画に盛り込まれなければ予算はつきません。つまり策定する今が重要！

まちづくりに関心のある皆さん、焼津を盛り上げようと活動される皆さんの声を、焼津市へ届けましょう！

第1回：4月12日（土） 19:00～20:30

場所：焼津PORTERS 1F to.mo.ni.

総合計画とは？

総合計画って何？

市民生活とどう関係するの？

第2回：5月11日（日） 19:00～20:30

場所：小川地域交流センター2F

みんなで考えよう次期総合計画

皆さんのご意見を紹介

焼津市へどうやって伝えよう

YAIZU CITY Master Plan

第6次焼津市総合計画

第2期基本計画 2022～2025



ご連絡先：焼津市議会議員 藤岡雅哉 070-3129-2366

申し込み：

右記QRコードよりお申し込みください

参考資料：第6次焼津市総合計画第2期基本計画

概要版 4月12日に無料配布

完全版（1冊¥500）ご希望の方は申し込み時に



焼津市民から焼津市へ

第7次焼津市総合計画へ市民提言

令和7年5月28日

「みんなで考えよう焼津市の次期総合計画」参加市民一同

私たち焼津市民が日々の暮らしや活動の中で感じている、「もっと焼津がこうなったらいいな」焼津市が次期総合計画を作られると聞き、焼津市で生活し、仕事をする私たち市民の声もぜひ取り入れてもらおう！とみんなで「みんなで考えよう焼津市の次期総合計画」というワークショップを開催しました。

参加した多くの市民は「焼津市総合計画」を初めて見ました。それでも意見を伝えるなら、焼津市の計画や、実際に行っている事業を理解しようと、第1回は総合計画と焼津市の行う事業についての理解を深めました。その上で各自が「もっと焼津がこうなったらいいな」と思うテーマを提出し、合計23のテーマをメンバー内で選考し、第2回では選考テーマを「政策・施策・基本事業」に落とし込みました。

総合計画の文言を考えるという、私たちにとってはかなり難易度の高い体験であり、苦心しましたが、なんとか策定にこぎつけました。ここには市民の思いが詰まっています。総合計画を策定される焼津市役所の皆様には、そうした思いを受け取っていただき、第7次焼津市総合計画に反映いただきますよう、ここに提言書を提出させていただきます。



提言テーマ1

市民がまちの課題に関心を持ち、積極的に意見交換し、まちづくりに参加できる仕組みづくりを

政策：市民と共につくり未来へつなぐまちづくり（政策5と同一）

施策：互いに認め合い自分たちのまちをみんなでつくる共創社会の推進（施策6-1 変更）

基本事業：市民がまちづくりに関心を持ち、参加する仕組みづくり（新規）

主な内容：なんでも相談箱（意見箱よりも軽く入力ができる）

「やいづボリタウン」誰でも意見を出せるデジタル参加の「まちの広場」

「市民意見箱」の公開

市民の興味関心を引く市の事業紹介・意見交換会

こどもの意見表明（意見を言っても良いという雰囲気）を促す教育

市屋のまちづくり参加（福祉・福祉・福祉・福祉活動など）で遊べる「やいづポイント」創設
諸問会議などへの若者世代（中学生から大学生）参加

大切にしてほしい視点：選挙の投票率は低く、市政に対する関心は若者を中心に低い状況です。焼津市が行っている市民の意見を聴くための活動（LINEを活用したアンケートや市民ワークショップ、関係団体へのヒアリング等）をより、積極的に進め、市民が市政やまちづくりにどうしたら良いのか、どうしたら自由に意見を出し合えるのか、若者も市政参画意識を持つ事にはどうしたらよいのか、そうした観点で取り組みに取り組みたいと考えています。

提言テーマ2 若者のチャレンジがまちに現れ、地元の人も“焼津って面白い”と実感できるまちへ

政策：安心安全で快適に暮らし、チャレンジにあふれたわくわくするまちづくり（政策5 変更）

施策：まちの資産を活用しチャレンジ意欲をかきたてる魅力あるまちづくりの実現（新規）

基本事業：チャレンジへの初期支援の充実とサポート体制の構築（新規）

主な内容：①空き家・空きテナント「おためしチャレンジ制度」

短期・低コストでの利用を可能に。失敗を恐れずまずはやってみる”を後押しする仕組み。

②まちづくりDIYスタートバック

空き家バンクと連携し、「DIY 通り（駅前・中港 浜通りなど）」として特定エリアを設定。
おためし自身がDIY・トータル店舗や住居を築き、事業を始めることができる仕組み。

③お試し居住・保育園留学の推進

リモートワーク拡大により、短期滞在・二拠点居住のニーズが高まっています。

1～2週間の「お試し焼津暮らし」を通じて、住んでみなければわからない焼津の魅力や
体感してもらう機会をつくり出す。

大切にしてほしい視点：空き家や空きテナントは大きな社会課題である一方で、その活用には信頼関係が求められます。所有者の多くは、「誰にでも貸したい」のではなく、「まちを大切にしてくれる人によってほしい」と願っています。

焼津での起業・移住・地域活動に意欲のある人の「やってみたい」を支える仕組みと環境を整えることで、多くの若者やチャレンジャーが、まちの資産を活かしながら新しい価値を生み出していけると考えています。空き家は単なる不動産ではなく、まちの未来を動かす“余地”です。そこに新しい力を呼び込み、地域の人たちとともにまちを育てていく仕組みが必要です。

提言テーマ3 自分事として関心を持ち「正しく恐れ、正しく備える」市民防災力の向上

政策：安全安心で快適に暮らせ5まちづくり（政策5同一）

施策：安心安全な暮らしの推進（施策5-1同一）

基本事業：市民が自分事としてとらえる防災・減災意識の向上（施策5-1基本事業変更）

主な内容：市民が楽しく参加する防災力向上企画（オープン避難タワー・楽しく学ぶレジャレンス講座）
市民に分かりやすい避難看板（海拔・津波想定・避難経路などが分かりやすい表示）
市民が楽しく触れるマルシェ運動防災イベント
「防災ショート動画」の発信（南海トラフ被害想定や津波想定、初期行動、非常持ち出し袋、在宅非難における備蓄などを楽しみやすい短尺動画により理解促進をはかる）

大切にしてほしい視点：焼津市は南海トラフ地震対策の「ア」や「ハ」地域である。ア・ハ地域は津波や地震が災害想定や防災について正しく理解し、災害発生時にただしく行動できるか課題があります。年に複数回ある避難訓練も、避難場所に集合し解散するのみの訓練では、本当に災害が発生した際にただしい行動はとれません。市民が関心を持ち、自分事としてとらえるには、情報発信や訓練を楽しく、分かりやすくする必要があります。これまでも出前講座やイベント企画がされていますが、より楽しい企画をすることで市民の理解が深まり、正しい備えにつながることを大切にしてほしいと思います。

提言テーマ4 高齢者や車を運転しない人のニーズをとらえた抜本的な交通インフラ対策を

政策：安全安心で快適に暮らし、チャレンジにあふれたわくわくするまちづくり（政策5変更）

施策：暮らしを守り支える社会基盤の充実（施策5-2同一）

基本事業：市内どこへでも行ける地域交通の再構築（新規）

主な内容：高齢者や車を運転しない人の交通ニーズを細かく調査し分析
タクシーやライドシェアなど、ニーズを満たす最適な交通手段を検討
現在の公共交通の利用状況と調査したニーズ及びコストを比較し検討
公共交通にとらわれない、民間事業を含めた多様な交通を構築

大切にしてほしい視点：免許返納者を含め、高齢者の交通手段は市内全域で充分ではありませんが、全てのエリアで税金を投入し、公共交通を整備することは不可能です。市が行なう事業の枠を超えて、市民の交通ニーズを満たす手段を調査分析し、民間と連携しながら、極力無駄がなく、市民ニーズにこたえられる交通を再構築してほしいと思います。

提言テーマ5

大人も子供も焼津に対する愛情と誇りを持ち、自律的にまちを盛り上げるシビックプライドの醸成

政策：市民と共につくり未来へつなぐまちづくり（政策6と同一）

施策：市民が焼津に愛情と誇りを持ち、市政に参加するシビックプライドの醸成（新規）

基本事業：市民と連携したふるさと教育の推進（新規）

主な内容：「ふるさと教育」統一カリキュラムの策定

学年別「ふるさと」テーマ設定（小学～中学「歴史」「自然」「産業」「文化」「環境」等）

歴史民俗資料館・小泉八雲記念館・第五福竜丸展示館・漁業資料館などに協力・要請

講師や施設、バス等の手配は教員ではなく焼津市が全校全学年を調整

講師役は施設担当者もしくは地元企業、市民に要請

大切にしてほしい視点：焼津市教育大綱にも「郷土愛を育む地域教育の充実」の言及がありますが、統一した郷土教育は小学校3年生の社会における副読本「わたしたちのまちやいづ」のみです。各学年、各生徒が総合学習や探究学習で、歴史民俗資料館や水産業の組合の方と、独自の授業を実施されていますが、市内の小中学生に統一して行われるものではありません。また、独自の郷土教育を実施する先生方に協力的で「さや田舎や企業に交渉、調整し、授業費を考えて実行されています。熱意のある先生はより忙しくなります。統一したカリキュラムを策定することで、市内の小中学生全員が「ふるさとやいづ」のメカや歴史、産業に触れ、等しく郷土愛が醸成されます。また先生方の負担ではなく、市が小中学生に代わることで、自分たち住む地域や携わる仕事、文化や歴史に誇りを持つ事ができ、シビックプライドの醸成に繋がります。

提言テーマ6

市民に寄り添った保育所相談で待機児童不安ゼロへ

政策：何かをあきらめず安心した子育てができる、子どもが心豊かに育つまちづくり（政策9と同一）

施策：環境の変化に寄り添い、みんなで支える子育て環境の充実（施策2-1変更）

基本事業：子育て体制支援の充実（そのまま）

主な内容：待機児童ゼロにむけ、親御さんの環境に寄り添った保育所相談窓口の設置

大切にしてほしい視点：焼津市でデータ上、待機児童ゼロですが、保育所に入れず仕事に復帰できない方、保育所に入園できないため、幼稚園に通わせるために勤務時間を短縮する方、やむを得ずパート勤務に変更される親御さんなどの声が多数あります。保育所には定員があり、親御さんの要望があってもキャ

行政視察等報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年7月2日下記のことについて、調査を行ったので、概要について報告いたします。

下記に記す

- ☐総務文教常任委員会行政視察 ☐議会運営委員会行政視察
☐市民福祉常任委員会行政視察 ☐議会改革検討特別委員会行政視察
☐建設経済常任委員会行政視察 ☐やいづ市議会広報特別委員会行政視察

視察先

自治体・公共 Week2025：自治体 DI 展／スマートシティ推進 EXPO
地方創生 EXPO／地域防災 EXPO／地域福祉 EXPO

視察の目的

焼津市の行政課題解決に資する可能性のあるサービス・システムの視察を行い、冬冬時に於ける導入可能性と期待される効果等を調査する。

視察で確認できたこと：視察したブース：約 42 名刺交換 37 名

視察ブース中、焼津市における行政課題の参考となるソリューション及びサービスは以下 14 件で、紹介先に想定している担当課を明記し順次訪問する。

◆ 公共交通分野：道路課

1 定額乗合タクシー「TAKUZ」

株式会社バイタルリード（島根県出雲市）担当者：三宅氏

サービスの特徴

交通空白地域におけるライドシェアサービスで、「三方よし」の仕組みを実現している。利用者はドア・ツー・ドアのサービスを受けられ、事業者は月額固定収入により安定収益を確保でき、自治体は既存のバスやタクシーと競合することなく補助金削減も図れる。

焼津市の課題と導入可能性

現在のデマンドタクシーは停留所が限定されており、ドア・ツー・ドアサービスの実現が課題
タクシー事業者不足と未就業者の社会貢献を両立させるライドシェアシステムの検討が必要
交通空白対策の成功事例セミナーのアーカイブ動画による事前学習が可能

◆ 観光分野：商工観光課

1 人気ビッグデータ分析「OceanBank」

株式会社フネリー（港区虎ノ門）担当者：役本氏

サービスの特徴

2019 年から蓄積している人流データを期間と場所提供可能。人の回遊パターン、年齢層、性別、国籍などの詳細な分析データを提供可能。

焼津市の課題と活用可能性

イベント企画において、想定した地域・年齢層の来場状況や期待した回遊の実現状況も分析する手段が十分かを確認した上で、過去のイベントデータのサンプル提供により、効果的な企画立案が可能
集客数と売上だけでなく、質的な成果測定の実現

2 重ね押しスタンプラリー

シャチハタ株式会社 担当者：櫻井氏

サービスの特徴

角型スタンプ5個を使用し、元絵を5版に分けて5回のスタンプラリーで完成させる仕組み、完成まで絵が判明せず、版画のような高品質で従来のスタンプラリーより高級感がある。

焼津市の課題と活用可能性

市内イベントや目的を持った回遊促進への有効活用が期待される

標準価格：税込約50万円（イベント経費での対応可能性要検討）

◆ 市民対応・多文化共生分野：市民課・シティセールス課・DX推進課

1 外国人向け窓口専用機「ViceOn」

株式会社 IP DREAM 担当者：島部氏

サービスの特徴

市民窓口への専用機設置により、日本語を含む21言語での対面やり取りが可能。文字入力・音声入力対応、定型文登録機能付き。

焼津市の課題と活用可能性

市民の対応窓口が多い2階に設置することで複数部門での共有利用が可能

定型文事前登録による対応時間短縮

テスト貸出による事前検証の実施を推進

2 やさしい日本語変換「伝えるウェブ」

アルファサード株式会社

サービスの特徴

ウェブサイトを自動でやさしい日本語に変換（漢字へのフリガナ付与、難しい語句の平易化など）。他自治体での導入事例も豊富。

焼津市の課題と活用可能性

多言語対応に加え、ある程度日本語が理解できる外国人や障害者への情報発信強化が可能

多文化共生と障害福祉の両分野へ貢献できる

焼津市 HP アドレス入力による簡易サンプル表示が可能

3 マイナンバーカード活用「LoCoPi」

株式会社情報堂

サービスの特徴

マイナンバーカードとLINEを活用した市内施設訪問記録、施設利用ポイント付与、子どもやシニア見守り機能、地域通貨との連携。

焼津市の課題と活用可能性

マイナンバーカードの身分証明・保険証以外の利用促進

既存の健康マイレージシステムとの連携検討

図書館・歴史民俗資料館・スポーツ施設等へのタッチスポット設置

DX推進課との連携による利用拡大戦略の検討

◆ 空き家対策：建築住宅課・地域福祉課

1 実家相談窓口「じつまど」

マークライフ株式会社 担当者：武田氏

サービスの特徴

空き家保有高齢者の不安解消と相談窓口の一元化。ヒアリング後の適切なサービス案内、事故物件・農地等の法律・相続・清掃・リフォーム等への総合的相談対応。

焼津市の課題と活用可能性

事後対応ではなく、空き家化予防対策の実現

法律・土地取引・相続等の専門知識を要する相談への安心対応

自治体が紹介することによる市民の安心感向上と放置空き家の未然防止

重層的支援体制整備事業への連携可能性

◆ 防災分野：地域防災課・地域福祉課

1 自治体向け防災カタログギフト「RING BELL SONAE」

サービスの特徴

3,000円・5,000円・10,000円の3コース設定。自治体が出発点と終点のギフトを贈る。全自治体にカタログギフトを配布。導入実績：世田谷区、板橋区、文京区、柏江市等。

焼津市の課題と活用可能性

在宅避難推奨・7日間備蓄推奨政策との整合性

各家庭の備蓄率向上への大きな効果が期待

市民の防災意識向上と実践的備蓄の促進

2 個別避難計画デジタル化「個別避難計画 DX」

株式会社パソナ 担当者：水野氏

サービスの特徴

個別避難計画のデジタル化により、新規作成・更新の効率化を実現。災害時には支援者への要直接送信。複数支援者によるリアルタイム対応確認が可能。

焼津市の課題と活用可能性

現在の紙ベース個別避難計画からのデジタル化による大幅な効率向上

支援者範囲の拡大（家族・親族・近隣から消防団員等まで）

柏崎市の要支援者名簿作成フローとの統合による全体最適化

◆ 介護・福祉分野：介護保険課・障害福祉課

1 介護認定審査会資料効率化「aiezmask」

株式会社 NTT データ・アイ

サービスの特徴

介護認定資料のタブレット入力から審査会資料の自動マスキングまでを一元化し、業務効率化を図る。

焼津市の課題と活用可能性

現行の介護認定審査業務フローの調査を前提とするが、システム化による工数削減効果のシミュレーションにより、大幅な工数及びコスト削減の可能性を秘める

2 バリアフリー情報地図表示サービス

株式会社テクノプロジェクト 担当者：持田氏

サービスの特徴

自治体保有のバリアフリー施設情報を地図上に表示するサービス

焼津市の課題と活用可能性

既存の「スマートマップやいて」プラットフォームとの連携を検討したい

レイヤー選択によるバリアフリー情報表示機能の追加

本サービスとの直接連携ではなく、既存システムの機能拡張による対応

3 高齢者の認知機能を高める脳トレ「KUMONの脳トレ」

株式会社公文教育研究会

サービスの特徴

短時間で取り組む「脳トレ」と月1回の脳年齢測定で認知機能を高める

焼津市の課題と活用可能性

高齢者のフレイル予防は「ころばん体操」他、身体の機能回復は取り組んでいるが、脳の機能低下防止は不十分である可能性があり、検討の余地は大きい

無料の「あたまの健康セミナー」も依頼できるので、一度試してみる価値があるのではないか

◆ 施設管理：公有財産課

1 包括施設管理サービス

株式会社 IM 担当者：森下氏

サービスの特徴

市役所、文化センター、消防機材、児童センター、福祉センター、学校、地域交流センター等の包括的管理による情報一元管理と職員負担軽減。

焼津市の課題と活用可能性

現行の公有財産管理体制の詳細調査

各施設の個別委託から包括契約への移行効果

職員工数削減と外注費削減の定量的評価

◆ 児童施設：子育て支援課

1 子育て施設への遊具提供「キッズベース」

株式会社アネビー

サービスの特徴

幼児教育先進のヨーロッパ「ハグス社」「ハバ社」の遊具を提供

焼津市としての視点

市内複数箇所の子育て支援センターに導入することで、幼児が安心して先進的な遊具に触れる事ができるのではないか

総括：今回の視察により、焼津市の各分野における課題解決に資する多くの先進的なサービス・システムを確認することができた。本視察で得た新たなサービスを話題として担当課との意見交換により、市民サービスの向上や業務生産性の向上について改善策を共に検討していく考えである。

自治体・公共 Week 2025

TEL: 03-3434-1111 FAX: 03-3434-1112
E-MAIL: info@nissai.co.jp
WWW: www.nissai.co.jp

自治体DX展



MINI LIBRARY 15
30-8

[illegible]


 扫描二维码
 获取更多资源

● 本書は、本書の出版に際して、関係者の皆様から多大なご支援をいただきました。ここに、心より感謝申し上げます。

◎ 經濟學與社會學

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

1. *What is the main purpose of the study?*

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

[illegible]

100% COTTON - MACHINE WASHABLE
 100% COTTON - MACHINE WASHABLE

资料来源：根据《中国统计年鉴》整理。

[illegible]

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

— **THESE** —

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

[illegible]

Table 1

[illegible]

1000

© 2004 Blackwell Publishing Ltd, *Journal of Internal Medicine* 255: 111–118

[illegible]

Abstract

1000

[illegible][illegible]

1

37



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

2

五

1

5

10

1

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

[illegible]

! 100% EXPO

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年7月29日～30日下記について、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	決算審査直前 特別集中セミナー ～心構えから知っておくべきポイントまで～
研修の目的	議員になり3回目の決算審査を迎えるにあたり、執行部に対する監視の役割を全うする為、これまで自己流で検討してきた決算審査準備に対し、改めて決算審査のポイントなど気づきを得たいと思い参加した。
講師：可児市議会 川上文浩氏 1 「市民の参画で地域の課題を解決する議会」可児市議会の取組 ・決算審査からの提言→予算案の充実 ・広聴機能 議会報告会・常任委員会と市民との懇談会・高校生議会等（主権者教育） ・議選監査委員報告（毎定例会）・常任委員会との情報共有（正副委員長会議） ・常任委員会の充実：代表質問・会期前委員会・一般質問からの所管事務追加・市民との懇談会・市内視察 ・広報機能：ギカイの扉（広報紙）・議会報告会・FM ラジオ放送・CATV 番組制作 ・予算決算委員会（議長・監査委員以外全員所属）における決算予算審査 ・決算審査：重点事業点検報告書（焼津における事務事業評価シート）をもとに審査を行い、市に対して提言案を策定し、議場にて提言を行う。市は提言対応の結果を決算審査で報告する。 ・予算審査：市は重点事業説明シートを活用し提言反映の結果を報告、審議に入る 気付き ・予算決算が執行部の追認になっておらず、また監査機能だけでなく、市民の意見反映、一般質問などの意見を委員会の所管事務に追加して議論した後に提言へ盛り込むなど、市民の課題と市の事業・執行するための予算決算が完全に関連して機能している。 ・本機能を維持するため、議会基本条例において「市民参加及び市民との連携」「常任委員会の活動」が規定されている。 ・予算決算委員会は「付加」ではなく常設／常任委員会は議場において委員会代表質問が認められており、所管する市内事業に対し質問を行う。その為市外の視察より市内視察が多い。 2 予算審議前の議会からの決算審査報告 ・可児市の監査は全課に対し年1回1時間程度実施する（執行部の緊張） ・学校も監査（学校は無法地帯 管理されていない物件が山のよう） ・「監査委員意見書」に目を垂して、事前に状況把握をすべし ・着眼点「財政指標」「収納率」（90%を切ったらまずい・差押え件数もチェックする）「有収率」 ・現在は滞納者の銀行に問い合わせれば3日で財産全てがわかる ・不要額もチェックする（適正予算か）※政務活動費の変換も不用額である ・時間外勤務の状況 ・基金の資産運用も指摘すべき（6%の運用が認められている）	

気付き

- ・焼津市における監査について指摘することは難しい（自分が監査委員になる可能性もない）
- ・決算審査の際、「時間外勤務」の状況、「基金の運用」などの着眼点を追加したい。

3 可児市議会における決算の進め方（予算決算委員会）

- ・事前資料配布：決算書・意見書・決算カード・重点事業点検報告書
- ・決算説明：3日間 対象事業＝重点事業＋前年度比±10%以上の事業（令和5年度56事業）
- ・質問の通告：決算説明に対する質問（以下議員向け留意事項）

「活発な自由討議など、より深い審議が行えるよう、各委員において資料の精読、執行部への事前確認等、内容把握を十分に行うこと。質問事項は 討論に付すべき内容か、執行部への提言に結びつく内容であるかを各委員において十分に精査すること。」

- ・場合によっては委員長が質問を却下する場合もある
- ・質疑審査政策提言（3日間）：分科会により質疑、審査を経て委員会として政策提言を策定
- ・討論採決（1日間）
- ・政策提言のまとめ：各分科会長による政策提言案報告→自由討議→政策提言のまとめ
- ・政策提言は、全会一致のみを採用する。原則として分科会を経ない新たな提言案は追加しない。

気付き

- ・決算に重きを置いている議会だと強く感じた。執行部の説明の長さ、議員の質問も提言に結びつく討論に付すべき内容以外は却下されてしまうという、レベルの高いものであり、その場の思い付きで、事務事業評価シートを確認すればわかる質問などはされないことが確認できた。
- ・議会全体でルール化していないと同じ流れにはならないが、決算審査前に事務事業評価シートの議会向け公開は約束されおり、事前に精査した上で委員会に臨みたい。
- ・焼津市議会も、分科会審査前に当局に対し質問事項を事前に通達し、数字など簡単なことは事前に書面で回答をもらい、分科会の際はより本質的な質疑とすることで、かなりのレベル向上になると思われるので、提案したい。

今後調査研究・実践テーマ事項

決算審査を政策提言に活かす議会

- ✓ 焼津市議会において可児市議会と同じことは現時点でできないが、自分自身が決算審査、予算審査に臨むにあたり、単に監視するのみではなく、事務事業評価を精読し、事業を理解した上で、事業が市民にとってより良いものになるよう、発言につながるように考えたい。
- ✓ 焼津市議会に対しても予算決算審査の質問事項事前通告など、具体的な提案ができる。
- ✓ 以下、今後取り組むべきことを列挙する

具体的な取り組み

1. 所属常任委員会において市内視察の提案をし、所管事務の理解を深め、予算決算審査に活かす。
2. 決算審査時には不用額をチェックする。
3. 時間外勤務（常勤と会計年度とも）が適正か状況を確認する。
4. 基金は60%の資産運用が認められているため、運用益を確認する。
5. 決算審査前に事務事業評価を読み込み、適正な支出であったかを確認すると同時に、次の予算計画につながるよう、提案を盛り込むようにする。
6. 予算決算特別委員会に対し、質問の事前通告を提案する。

*上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

初開催

心構えから知っておくべきポイントまで

決算審査直前 特別集中セミナー

録画視聴
可能



講師：川上文浩
可児市議会議員

2025

7/29 火 30 水

●LIVE 会場 &
オンライン配信

9月には多くの自治体議会では決算審査が行われます。皆さんの議会ではどのように審査をされていますか？ローカル・マニフェスト推進連盟では、議会改革のひとつとして決算審査や監査の在り方についてこれまで議論を重ねてきました。しかし、参加者から「もっと時間をかけて具体的な事例を知りたい」「市民福祉や住民自治に直結する審査や監査の在り方を学びたい」などの声が多数ありました。そこで今回、決算審査をテーマとした集中セミナーを開催することにいたしました。

これまで先進的な取組を進めてきた可児市での実践報告をもとに、決算審査のポイントを議員の立場からわかりやすく解説します。参加者との質疑応答や意見交換も重視して行いますので、異なる議会の取組から互いに学び合うことも可能です。決算審査を深めたいと考える、議会や委員会単位でのご参加も歓迎します。どうぞ、熱い学びの2日間にご参加ください。

【日時】2025年7月29日（火）13～16時

2025年7月30日（水）13～16時

【講師】川上文浩 可児市議会議員

（元議長、現職監査委員4年目 / ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表）

【手法】会場（定員 先着10名様）+ Zoomでのオンライン（定員なし）

【会場】ローカル・マニフェスト推進連盟 国立事務所（東京都国々市 中1-2-41）

【参加費】11,000円（税込み）

※1日参加も2日参加も同じ会費です ※後日、録画視聴が可能です

【申込み】Webサイトよりお申込みください

【主催】ローカル・マニフェスト推進連盟

▽主なテーマ

- 【DAY1】
- ①決算審査に入る前に～心構えと事前調査。論点の整理～
 - ②監査委員～一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金運用状況意見書と決算カードを生かそう～
 - ③歳入の見方・歳出の見方
- 【DAY2】
- ④重点事業シートを生かそう（執行部の内部評価表等）
～新規事業・継続事業の評価を考える～
 - ⑤効率の良い質疑をしよう
 - ⑥質疑から見えてくるもの

<お問合せ> (社) マニフェスト研究会 ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
TEL: 050-8894-0671 / e-mail: lm@local-manifesto.jp



研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年8月4日下記について、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	自治体議会特別セミナー 「議員の資質向上と議会運営の基本」
研修の目的	議員になって2年半、議会の流れや市の行う事業の理解、市民からの要望をどの様に伝えるかなど経験を重ねてきたが、焼津市議会が「二代表制」としての役割が機能できているかについて、かねてから懸念を持っていた。焼津市議会が機能し、議会改革を進めるために何をなすべきかヒントを渴望して受講した。
講師：自治体議会研究所 高沖秀宜様（旧三重県議会事務局など） 1 「二代表制」における議会活動 議会の役割とは・・・「行政監視」「政策提言」「議決機関」などと言われるが、憲法93条では「議事機関」である。2023年5月8日改正地方自治法第89条でも「議会は、議事機関」と明確に規定 「議事機関」とは・・・普通公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、（中略）検査及び調査その他の権限を行使する（改正地方自治法第81条） 講義における指摘 ・議会は二代表制を機能させる意味でも、首長の追認機関であってはならない ・全国的に機能していない「空洞化した議会」が多い ・高沖氏は民意をくみ取らず、追認機関に成り下がる議会を「居眠り議会」と分類されている 気付き ・重要なのは、議会とは審議し熟議する機関であり、そのためには調査権限の行使が必要である ・常任委員会における所管事務調査などの重要性 ・議員活動において政務活動費を活用し、調査、検査することの重要性 2 議会運営の基本と通年制議会 通年制議会を採用する議会が多い香川県、三重県、滋賀県と56市・68町村（2024年1月現在） 静岡県内では藤枝市が令和6年5月より通年議会（5月1日～翌年4月30日） 通年議会のメリット ・いつでも会議開催が可能（慎重な議案審議や調査が可能に） ・委員会を必要に応じて開催可能（調査研究、議員間討議の活発化） ・市長の専決処分を無くす（最小限に抑制）ことが可能に 気付き ・短い議員経験でも、会期末の納期に迫られて、十分な審議を経ないまま採決するケースがあった ・委員会なども会期中開催が原則になっており、所管事務調査などの必要があってもそれを理由に調査実施されないケースがあった ・上記2点からも焼津市議会にも通年議会を提案する必要性を感じた	

3 予算案の修正議案について

予算修正

- ・民意を反映し、執行部が詳細を詰める前に提出している予算案は修正案を提出すべきである
- ・予算は増額修正も可能である

気付き

- ・議会は修正予算案をどんどん提出すべきであるとの指摘
- ・個人的には講師の考えより、可児市議会における、事務事業評価を精査した上での決算審査及びその時点での予算案への改善策への組込提言が現実的であるとする。議員が修正案の提出を目的に、予算事業に対する予備調査も満足にせず修正案を提出することが、真に市民の利になるとは思えない（あくまで議員の自己満足になる）その点、可児市議会の方式では、決算審査時点で事務事業評価を精査し、事業を修正すべきであれば指摘し、具体的な修正の方向性を示し、執行部には提言に対する事業修正や予算の組込を議会に報告させている。議員の思い付きによる一過性の修正案ではなく、事業をよく理解したうえで、市民福祉の向上を前提とした提言であり、本来ありあべきであるとする。私自身の活動も事務事業評価の精査を前提とした決算審査とそこでの議論からの提言で、時期予算への組込が実現できるよう実践していきたい。

4 政策提言について

- ・奥州市議会や浜田市議会はガイドラインで政策立案と提言を規程したり、自由討議や政策討論会を議会基本条例に盛り込んでいる

気付き

- ・事例となった議会は、議会基本条例に「議会報告会」などの市民との意見交換の機会、自由討議、委員会における政策立案のための所管事務調査などを規定している
- ・議会として民意の広聴、議員による自由討議、所管事務調査、市内課題解決に向けた政策提言などに対する意欲が乏しい場合の解決策は講義から読み解くことはできなかったが、一つづつできることから議会改革を目指していきたい

5 一般質問と政務活動費の政策的活用

- 政務活動費・・・議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部を交付している
つまり経費の一部を負担しており、残りは議員報酬で賄っている
- ・余りが生じたり、活用したい議員は政務活動をしていないと言える
 - ・政務活動費の用途は条例で定めるが、「調査研究」に活用し、その上で政策提言に活かすべき
 - ・焼津市の年間 30 万円は少ない（静岡市は月額 25 万円）

気付き

- ・私個人は政務活動費をほぼ満額を利用しているが、広報公聴の費用ウェイトが高く、調査研究ウェイトが低い。焼津市議会において調査研究費のウェイトが高いのは、県外視察を行う会派である。会派に属さない私が一人で市外視察するにあたり、視察先自治体の職員対応をさせることが先方自治体への負担になり問題であると考え、控えている。今後も議員としての責務を全うする為、政務活動でかけた経費については目的と効果を明確にし、処理していきたい。

今後調査研究・実践すべき事項

「二元代表制としての議会機能」

- ✓ 議会とは審議し熟議する機関であり、そのためには調査権限の行使が必要である。
- ✓ 常任委員会における所管事務調査が重要な役割であり、市の重要な事件については今後も所管事務調査の実施を積極的に提案していきたい。

「通年議会」

- ✓ 会期末の納期に迫られ十分な審議を行うこと、委員会としても所管事務調査などを会期を意識せず徹底して行うことにつながり、市長の専決処分を無くし、議会の意義を高める事にもつながるため、焼津市議会に対し通年議会を提案したい。

「予算修正」

- ✓ 講義内では予算修正案を積極的に提出すべきとの意見だったが、あくまで議員、会派の自己満足になる可能性がある。更に短い期間での予算審査時に修正案を提出するには、市の職員を上回る事業理解が必要である。私としては可児市議会を参考とし、事務事業評価の精査を重ね、決算審査を元に行い、その際翌年度予算の事業修正や予算修正の提言を行うことが、市民にとっても執行機関にとっても最良に思われる。今後も事務事業評価の分析と決算審査のスキルを磨き、予算修正に匹敵するような、市民にとって有益な事業提案を行えるよう研鑽したい。

「政策提言」

- ✓ 焼津市議会も常任委員会において2年に一度政策提言を提出しているが課題も多い。
- ✓ 政策提言のテーマが市の課題解決に直結しているか不明確である
- ✓ 提言提出後に執行部の受け止めを確認せず、常任委員会が毎年2回行う県外視察の理由になっている可能性などがある。
- ✓ 議会として真の政策提言を実現するには、民意の広恵、全議員による自由討議、委員会による所管事務調査などを前提とすべきであり、そのためには議会基本条例や委員会条例で議会活動を定義する必要がある、議会に対して提案を続けていきたい。
- ✓ 自身の活動としては、市民の中で課題の芽を確認したら、実施調査により広く市民に関係する課題なのかを判断し、当事者市民の声と事業主体の課のヒアリングにより解決策を模索して提言につなげたい。

※上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

※参考資料等がある場合は、添付してください。

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 静岡

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のあふれる議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ静岡地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時	2025(令和7)年
	8月4日(月)
	13:30~16:00
	※受付開始は1300~
会 場	県男女共同参画センター「あされあ」504会議室 静岡市駿河区馬場1-17-1 TEL054-255-8440
受 講 料	10,000 円(議員)、7,000 円(市民・職員)(当日払) ※テキスト代 2,500 円含む。



講 師	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣
	(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長) 1953 年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002 年 4 月から三重県議会事務局で、政策 法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。 新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500 円)をテキストに使用
申込方法	下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。 (参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)
申込み・ 問合せ先	自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣) mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9 時~19 時)

市政報告会開催報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年8月30日、31日に市政報告会を開催しましたので、概要について報告いたします。

開催日	開催場所	参加された市民	アンケート回収
令和7年8月30日	小川地域交流センター	17人	17
令和7年8月31日	小川東公会堂	11人	11

1. 市政報告会の告知方法

後援会郵送（360）新聞折込（小川地区・焼津地区1,250戸）小川居場所などで配布（約450）
SNS配信（公式LINE・Instagram・Facebook・Treads）

2. 参加状況

参加者 性別と年代

男性：13名（46%）女性15名（54%）

20代1名 50代2名 60代9名（20%）70代7名（25%）80歳以上の名（22%）

今回は特に年齢層の割合が高かった。小川東公会堂会場は80歳以上が5名と会場の45%を占め、地元地域の高齢者に関心が高いことが分かる。

3. アンケート結果

今回は「議会だよりアンケート」の協力をお願いしことから、毎回お願いしていた「市政報告会アンケート」は実施しておりません。

4. 「やいづを語る市民の会」プログラム（報告会資料は藤岡まさや公式ホームページに掲載）

- ① 市政報告：令和7年度予算・ふるさと納税・焼津市立総合病院・津波避難指示他
- ② 活動報告：市民要望を自治会と市へ届けた案件・市民ワークショップからの総合計画提言
- ③ 議会だよりアンケートご協力のお願い
- ④ 意見交換：津波避難指示・焼津市立総合病院・その他自由テーマ

5. 後半の意見交換コーナーで寄せられた声

津波避難指示について

- ✓ 自治会役員ですが、他の役員から「工作中だったけど、どうすべきだった？」との問い合わせがあった。どのような行動が正しかったのか。
- ✓ 津波避難タワーの暑さ対策はどうなっていたのか。
- ✓ 町内会役員として地域の住民と八反田タワーに避難した。暑かったため、津波避難指示が解除される前に帰宅を促したが、正しい判断だったのか。
- ✓ 津波避難指示の由にされた日ガの住む地域は、ハザードマップ上南海トラフ巨大地震など最大級の津波で30cmの場所であるが、なぜ一律に避難指示が出されたのか。
- ✓ 本当に津波に襲われたら水が引くまでに長時間がかかるが、非常持出品を持参した住民は少ない。住民への備えを周知すべきだと思う。
- ✓ 広報では「津波なのですぐ避難するよう」放送され、慌てて飛び出した。到達予測など、

市民が判断するための情報をもう少し欲しかった。

防災全般について

- ✓ 町内会長として、自治会長から要支援者名簿を渡された際、災害発生時に世帯家族調べと安否確認カードをマッチングさせるための資料だと言われたが、割り印で封入され、開封せず鍵のかかる場所に保管する様言われたので、それなら配布の意味が無いと伝えた。それに対し、町内をよく知るのは町内会長なので、との話だったが、300世帯以上ある町内で、災害時に開封し、どうやってマッチングさせればよいというのか。個人情報保護は分かるが、普段から町内にどのような方がどのような状態で住んでいるのか把握すべきだと思う。

焼津市立総合病院について

- ✓ 建設の計画を確認してほしいが、健診センターが建物内に予定されているか、今後予防医療が重要になる中で、健診センターの拡張性が大切になる。建物内ではなく別棟に建設することで、将来的な拡張が可能となるため、別棟にするよう提案してほしい。
- ✓ 看護師の離職率が高いと聞いている。3年くらい勤務すると別の病院に移ってしまう。焼津市立総合病院が働く人にとって魅力的で、離職しない工夫をすすめてほしい。
- ✓ 新聞記事で焼津市立総合病院の裁判記事を読んだ。原因はねん挫と診断された患者が数か月後に実はアキレス腱の断裂だったことが分かり賠償を求めたが、200万円で和解したとの事。誤診などが無く、市民が安心して受診できる病院にしてほしい。

その他

- ✓ 自治会や民生委員のなり手不足の解消を考えてほしい。そもそも自治会を脱退したいとの声も多い。それは役が回ってくることを避けたいため。民生委員が高齢者のお宅を定期的に巡回するなど、従来と同じ仕事を変えていかないと引き受けては無くなってしまう。

振り返りと次回への検討事項

- ✓ 前回開催時に合計参加者が31名であり、倍の60名と目指して、新聞折込の範囲を拡大したが、結果として参加人数が減ってしまった。暑い夏の開催もマイナス要因としてとらえ、開催時期を検討すると同時に、市民により関心を持ってもらえるテーマや案内方法も工夫したい。
- ✓ 以前より参加者が高齢者に偏る傾向にあり、今回はより顕著。SNSなどでも呼びかけているが、広く一般に呼びかけるだけでなく、個別にお誘いするなど募集方法を考える。
- ✓ 今回の報告では、市政（令和7年度予算、ふるさと納税、焼津市立総合病院、津波避難指示）などの説明時間が多く、議員としての活動報告ウェイトが低くなってしまった。市民から議員の活動も時間を割いて知ってもらいたいという声が多いため、次回も参考したい。
- ✓ 広報やいづや議会だよりでは知る事のできない内容や、市民との会話の中で、疑問や質問が多い点を分かりやすく説明したことで、参加者からは「知らないことを知る事ができて良かった」など評価の声をいただいております。この視点を忘れず継続したい。
- ✓ 約30分の意見交換の時間が短いとのご意見を複数いただいた。これは主に取り上げたテーマについてもっと深掘りしたい、もしくはより多くのテーマを意見交換したい方のご意見であったため、次回以降は、意見交換のものの時間を延長するより、一旦終了した上で、会場に残った方で意見交換の時間を追加するなど検討したい。（発言しない市民の方には長時間の意見交換が苦痛になってしまうと想定されるため）

＊上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

＊参考資料等がある場合は、添付してください。

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和7年11月8日から令和7年11月9日まで下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	全国地方議会サミット 2025
研修の目的	近年の議会動向を象徴する「SNS・AI・DX」「主権者教育」「議会改革」のトピックスを学び、地方議会が進むべき方向性を研究する。
【DAY】炎上の時代と SNS・AI、議会改革 ◆ 基調講演「『炎上の時代』の政治コミュニケーション」廣瀬克哉 法政大学法学部教授 教授は「SNSには炎上を自動的に増幅させる構造がある」とした上で、炎上の時代における政治家のコミュニケーションのあり方について言及。特に「誰に向けてメッセージを発信するか」を明確にすることの重要性を強調し、「誰も」「みんな」という漠然とした相手ではなく、「誰か」との間の丁寧なコミュニケーションで自分の考え方や実現しようとする社会のあり方を確立することが、炎上の時代であっても何よりも大事であると述べた。 ◆ セッション「SNS の影響と地方議会の方向性」JX 通信社代表 米重克洋氏 「インフレとメディアシフトが起こす日本政治の地殻変動」と題した発表では、選挙におけるメディアシフトの影響が顕著であること、対立的な言説が広まりやすいネットの情報空間の構造について具体的なデータをもとに指摘があった。続くパネルディスカッションでは、SNS を活用した双方向対話による政策立案の可能性や、各投稿のエンゲージメント分析の重要性について議論が展開された。 ◆ セッション【AI と地方議会】高選圭 福島学院大学教授・河村和徳 拓殖大学教授 AI 技術を議会運営や政策立案に活用する上での課題として、行政情報のオープン化の必要性や、デジタル技術にアクセスできない市民への配慮としてのデジタル・インクルージョン的発想の重要性について議論された。AI を活用しながらも、すべての市民の声を政策に反映させる仕組みづくりが求められることが確認された。 【DAY2】子ども・若者の声と議会の政策づくり ◆ セッション【子ども・若者との政策づくり】林紀行 日本大学法学部教授 富士見市議会、浜田市議会、NPO 法人 DAKKO による先進事例の報告が行われた。主権者教育を単なる啓発活動ではなく、議会改革の一環として位置づけ、将来の主権者である子どもや若者に必要な資質を身に付けてもらう活動として制度化することの重要性が議論された。特に、子どもや若者の声を政策に反映させる具体的な仕組みづくりや、対等な立場での対話の場を設けることの意義について、各事例から学ぶことができた。 ◆ セッション【議会による政策づくり】江藤俊昭 大正大学教授 一関市議会、横須賀市議会、知名町議会による政策提言の実践事例が報告された。江藤教授は、住民福祉の向上につなげるためには、議員個人単位での活動には限界があり、議会が機	

関として政策形成サイクルを実践することの重要性を強調された。報告された各議会では、市民の声を広聴する仕組み、政策課題の抽出、議会としての政策立案、執行部への伝言、その後の検証というサイクルが制度として確立されており、議会が執行部に対抗できる政策形成能力を持つことの具体例を学ぶことができた。

◆ 北川正恭教授【LM 最終講義】北川正恭 早稲田大学名誉教授

分権改革とマニフェスト運動の歴史を振り返りながら、議会の本来の役割について講演された。北川教授は「議会の役割は執行部に対する監視機能だと言われるが、それは一部であり、本来は民意の反映である」と述べ、そのためには議員個人では限界があるため、議会事務局を含めた「チーム議会」として執行部に対抗することが重要であると説かれた。また「議案を否決したことのない議会は存在しなくても良い」という強いメッセージを発信され、議会が真に議決機関として機能するための覚悟を問いかけられた。

◆ 所感

✓ SNS 活用について

「炎上の時代」における SNS 発信では、「誰に向けてメッセージを発信するか」が重要であるとの言葉が印象に残った。「誰も」「みんな」という相手はいないという認識を、自身の SNS 発信の際に常に意識したいと感じた。SNS に関する講演から、双方向対話が可能な SNS を活用した政策立案で、有権者を巻き込むことの可能性を感じた。各投稿のエンゲージメント分析が重要であり、どのように活かすべきかを研究したいと考える。

✓ 主権者教育について

主権者教育は議会改革のひとつであり、将来の主権者に必要な資質を身に付けてもらう活動であるとの視点が新鮮だった。表面的な理解ではなく、将来の主権者として対等に議論できる場づくりの重要性を認識した。

✓ 議会による政策づくり

江藤教授の「議会による政策づくり」において、住民福祉の向上につなげるには、議員個人単位ではなく、議会が機関として機能すべきであるとの主張に深く賛同する。自身の所属する議会の実態と乖離している部分もあるが、各市町の先進事例から、あきらめず理想を追っていくべきであると感じた。

✓ 北川教授の講演から

最終講演において、特に以下の言葉が印象に残った。

「議会の役割は執行部に対する監視機能だと言われるが、それは一部であり、本来は民意の反映である。そのためには議員個人では限界があるため、議会事務局を含めたチーム議会として執行部に対抗することが重要であり、そこで初めて議決権を持つ議会が機能する」

「議案を否決したことのない議会は存在しなくても良い」

◆ 今後調査研究・実践すべき事項

✓ SNS 活用の実践

議員活動の発信においてエンゲージメント分析を進めながら、民意を政策提言に反映するため、アンケートや意見交換など、その機能を活かした活用を実践していきたい。

✓ 主権者教育の推進

こども若者の声を活かすといった表面的な理解ではなく、将来の主権者として対等に議論できる場づくりなど、議員としてできる活動を進めていく。

✓ 政策提言の実行

真の二元代表制として議会が民意をもとに政策を立案し執行部と対峙する、その理想は念頭に置きながら、自身の活動において市民の声の広聴し、見場や執行部への徹底した取材で課題を明確にした上で、一般質問などにおいて政策提言を実行していきたい。

今回のサミットを通じて、地方議会を取り巻く環境の変化と、それに対応するための具体的な手法について多くの学びを得ることができた。特に、SNS や AI といった新技術を活用しながら、本来の議会の役割である民意の反映をいかに実現していくかについて、今後の議員活動の指針を得ることができたと考えている。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。



参加募集
オンライン
配信あり

2025

全国地方議会サミット

今年のサミットでは、昨今の議会動向を象徴する
「AI・DX」「主権者教育」「議会改革」のトピックスを
中心にこれから議会が進むべき方向性を議論します。

LM最終講義



北川正孝

早稲田大学名誉教授

長年にわたり地方分権や
議会改革を提唱されてきた
北川教授の【LM最終講義】
を2日目に行います。

- ✓ SNSの影響と地方議会
- ✓ AIで地方議会はどう変わる？
- ✓ 子ども・若者との政策づくり
- ✓ 地方議会の政策づくり最前線
- ✓ 議会改革のトレンドと注目議会

おすすめ

議会・委員会
単位でのご参加

各地の先進事例、専門家の講演、議会改革のヒントになるプログラム等を多数ご用意しています。

2025.11.8(土) 9(日)

【DAY 1】 START 14:00-18:00

【DAY 2】 START 10:00-15:00

会場 法政大学（東京都千代田区富士見2-17-1）

参加費 議員 15,000円 一般 7,500円

主催 ローカル・マニフェスト推進連盟

後援 全国市議会連合会、全国町村議会連合会

登壇者



江藤俊昭

大正大学教授



菊池克彦

法政大学教授

他にも注目議会
など多数登壇

《お申込みはWEBサイトから》

<http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/>



お問い合わせ

ローカル・マニフェスト推進連盟事務局



050-8814-0671



in@localmanifesto.jp

市政報告会開催報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 藤岡 雅哉

令和8年1月31日に市政報告会を開催しましたので、概要について報告いたします。

開催日	開催場所	参加された市民	アンケート回収
令和8年1月31日	小川地域交流センター	17人	17
令和8年1月31日	小川東公会堂	12人	12
令和8年1月31日	焼津地域交流センター	0人	0

✓ 市政報告会の告知方法

後援会郵送（355）新聞折込（小川地区・焼津地区 100 戸）小川居場所などで配布（約 440）
SNS 配信（公式 LINE Instagram・Facebook・Threads）

✓ 参加状況

参加者 性別と年代

男性：15 名（44.1%）女性 19 名（55.9%）

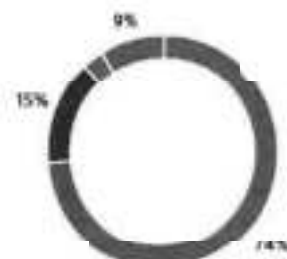
20 代 1 名 50 代 6 名 60 代 10 名（29.4%）70 代以上 17 名（50%）

全体では 40 代以下の参加がほぼ無い。会場により年齢層にばらつきがあり、小川会場は印象として 80 歳を超える高齢者の割合が高かった。

✓ アンケート結果

✓ 参加のきっかけ

● 後援会からの案内（LINE 案内を含む）	25
● 新聞折込	5
● SNS を見て	1
● その他	3



今回は新聞折込から 5 名の参加があり、これまで市政に触れることのない市民にアプローチできたため、今後も継続したい。

✓ 焼津市・議会・議員活動の報告

● わかりやすかった	31
● 普通	3
● わかりにくかった	0



おおむねわかりやすいとの評価をいただいた。これまで 5 回の反省を踏まえ、極力市民の皆さんの関心があるテーマ（今回は海菜の中でも「焼津さかなセンター」など）を取り上げ、説明の途中で参加者への投げかけをするなど工夫した成果と考える。

✓ 意見交換についての感想

● 話しやすかった	22
● 普通	11
● 話しにくかった	1

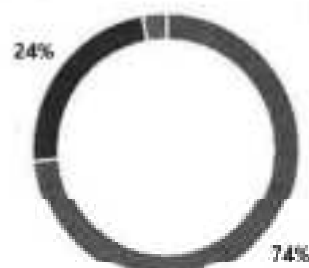


話しやすいと一定数の評価をいただいたが、話しにくいと感じた方が1名、普通だとの評価も11名あり、私自身のファシリテータースキルの向上が必要であると痛感する、そもそも目的が市民の皆さんから市政に対する疑問や問題、課題を投げかけていただくことにあり、話しやすい雰囲気を醸成する事が不可欠であると痛感する。

これまで5回の反省を踏まえ、前半で関心の高いテーマを取り上げ、そこから深掘りするパターンを実施してみたが、次回までに更に工夫を重ねるよう検討する。

✓ 全体の満足度

● 満足	25
● 普通	8
● 不満足	1



74%の満足をいただくものの、1名不満足の方もあり、更に工夫が必要。残念なことに不満足の原因はアンケートには記述がないため、明らかではないが、私の説明、意見交換のやりかたなど記録動画を確認し、次回は不満足の出ないように心掛けたい。

- ✓ 「やいづを語る市民の会」プログラム（報告会資料は藤岡まさや公式ホームページに掲載）
- ✓ 市と議会報告：物価高騰対策・いじめ問題・海業（焼津さかなセンター移転）・
- ✓ 活動報告：総務付機児童問題解消に向けた取組
- ✓ 意見交換：経済や観光・保育や子育てと学校・移住促進や空き家問題・その他自由テーマ

✓ 後半の意見交換コーナーで寄せられた声

中学生のいじめ事案について

- ✓ こんなに身近にそんな事件が起こっていたことに驚いている。
- ✓ 新聞で初めて知った。学校や教育委員会ではその前にどのような対策がなされていたのか。
- ✓ 焼津市ではいじめ対策などのように行われているのか。
- ✗ 今回の事件を受け、何が行われたのか（行われなかったのか）
- ✓ 総務文教常任委員会で所管事務調査が話し合われたとの事だが、誰が何を発言したのか、市民は知る必要があるが、議事録は公開されているか。

海業・新港地区開発・さかなセンターについて

- ✓ 焼津漁港への移転計画を知ったが、津波の心配がある場所にお客さんが安心してきてくれる

か心配。

- ✓ 市民が知らない間に移転の話になっているが、焼津市は関与していないのか。どのようなコスト計算とシミュレーションで移転の結論としたのか、何の根拠も示されていない。
- ✓ 焼津市の資金援助は無いのか。単独では厳しいのではないのか。
- ✓ 焼津さかなセンターの関しては、事業者だけでなく市民参加のプロジェクトチームが必要だと感じる。海業推進プロジェクトチームは機能しているのか。
- ✓ 海業促進プロジェクトチームの説明があったが、(自身も組織に所属しているが)一部のメンバーが知るのみで、組織全体には共有されていない。
- ✓ さかなセンターはテナントが放っている状態。新たな施設はテナント料も上がるはず。市内事業者は参加できるのか。
- ✓ さかなセンターの跡地活用の議論も。静岡市などにカネボウ跡地にツインメッセ作った等の事例もある。コンベンションセンターなど有効な活用を。
- ✓ 会下之島地区はお店も少なく、さかなセンターができることは喜ばしい。
- ✓ アクアスやいづに通っているが、さかなセンターができると交通渋滞が心配。
- ✓ 店舗が減って飲食はわり。お客さんには清水の河岸と市と比較されてしまう。焼津さかなセンターはインターも近く恵まれている。あとは駅からの交通循環。
- ✓ 焼津漁港に移転するなら、さかなだけではなく、ふいしゅーな・子どもの遊び場・釣り・RVパークなど可能性をたくさん秘めている。大きな投資をしなくても活かせる魅力があるのではないのか。

防災について

- ✓ 防災としてトイレカーの配備をしてほしい。藤枝市は3台導入したはず。災害の体験などを見ると、女性と高齢者を中心にトイレが非常に困る。
- ✓ 津波を恐れるだけではなく、正しく理解して対策すべき。

空き家対策・活用について

- ✓ 浜通り地区だが、空き家が多く、防災・防犯上の不安がある。管理は数年に1回訪れているようだが、誰が管理者か不明な空き家がある。
- ✓ 空き家の促進はわかるが、空き家を貸す人は誰でも良いわけではない。
- ✓ 空き家活用をはじめとした活性化は、駅周辺だけではなく、街に点在するお店が核となり、自然にお店があっまるような仕掛けがあるといい。
- ✓ 街の空き家を気軽にリノベーションしてお店を出してみたいが住宅街だと何かと制約がありそう。

焼津市立総合病院について

- ✓ 焼津市立総合病院は全ての診療科が行き届いているとはいえず、ふるさと納税があるなら、もっと医療に費用を回せないか。最近の子育て政策ばかりで高齢者がいないがしろにされている。
- ✓ 焼津市立総合病院は紹介状が無ければ診てくれない。そう思って藤枝の総合病院に電話したら、焼津市民なら焼津で看てもらえと言われた。

その他

- ✓ 自営業者は保育園に入りにくい事は公平性に欠けると思う。
- ✓ 自治会対抗のスポーツ祭は人口の少ない地域は選手集めだけで、苦勞し、選手は一部のメンバーで固定化する。そこにかかるコストと労力は地域クラブ活動など、こどものスポーツ

などに投資した方が良い。

- ✓ おかえり焼津事業はいくら使っているのか。大卒を卒業しても市街で就職・結婚し返ってこない。効果はあるのか。
- ✓ 現在は焼津＝さかなのイメージであるさと納税も好調だが、先人の貢献を引き継いでいるだけ。いつまで続くのか心配。
- ✓ 地域に住むものとしては、地場産業である水産業・水産加工業は存続してほしい。

6. アンケートで寄せられた声

- ✓ 子育て世代の方達が来てくれるといいな
- ✓ 市議さんと話せる機会があることで、市政が身近になりとても感謝しております。
- ✓ 議題が市民の関心を持っていたのでさまざまな意見が出て良かった
- ✓ 普段は無意識に過ごしてしまいましたが、このような機会があると、市について考える時間をもて良いです。
- ✓ 焼津市議会による定期的な報告会を行うよう働きかけて欲しい。
- ✓ ライドシェアや自動運転など市民の足についてもっと盛り上がって欲しいです。集まりがあればぜひ参加したいくらいです。
- ✓ 子育て支援への取り組みは行われておりますが、年をとっても過ごしやすいまちづくりにも力を入れてほしい。
- ✓ このような機会を今後も是非続けて頂きたいと思います。国会議員・県議員よりも一番身近な市議が今までに一番近い存在だったので、とても有難く嬉しいです。
- ✓ 焼津市をもっと明るい街にしたいと思います。
- ✓ 踏み込んだ内容をわかりやすい言葉で説明していただき、報道されていた件等内容を理解することが出来ました。

◆ 振り返りと次回への検討事項

- ✓ 今回の合計参加者は34名だった。より多くの市民に参加いただきたいと考え、今回よりこれまでの2会場から3会場に増やし、昼の時間しか開催していなかったが、今回は夜7時からの開催もチャレンジしてみた。新聞折込地区も前回から拡大しているが、夜の会は結局参加が5名と最少であり、課題が残った。
- ✓ 土曜日の夜の開催に抵抗がある方があったのか、SNSで開催を知っていたはずの30代、40代の知人に開催曜日や時間帯についてヒアリングし、次回に生かしたいと思う。
- ✓ 回数を重ね、前半の議会と活動の紹介については、市民がより身近に感じる話題（今回はいじめ・焼津さかなセンター移転など）を取り上げ、分かりやすい説明にすることで、分かりやすかった、知らないことが聞けたと好意的な意見が多数寄せられた。
- ✓ 後半の意見交換は、開催場所によって参加される方の層が異なり、活発な会場もあれば、そうでもない会場もある。これまでの反省を踏まえ、前半にお話したことに対する感想やご意見を聞くことで、多くの方が発言をされており、進め方としては良かったと思われる。
- ✓ アンケートからも、市民が市政に触れることのない、市政や議会の事を説明したことで、より関心を深めていただいたことを感じる。市民に分かりやすく説明する、市民の声に耳を傾ける、その基本を忘れず、今後も継続していきたい。

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

市議会レポート

NEWS Yaizu 2025.7 vol.05



「市民の意見を 市政に反映できるか」チャレンジ！

議員活動をスタートして2年5ヵ月。市民の皆さんの声に耳を傾け、いただいた意見や課題に対して現場調査をし、解決策を考え、担当課に直接折衝するなど活動を行ってきましたが、長期的な課題や市の政策にかかわる問題に対し「もっと焼津市がこうなったら良いのに」との意見をお持ちの市民も多数おられました。そんなご意見を市政に届けるため、ワークショップにもチャレンジしました。ぜひご確認下さい。

＼ ぜひご参加ください！ ／

～市政を身近に～
やいづを語る
市民の会

焼津市、焼津市議会で行っている事を
ご報告し、皆さんと一緒に考える時期に
したいと考えています。ご年配の方から
お子様までどなたでも大歓迎。学生や皆
さんもぜひご参加下さい。

やいづを語る市民の会 プログラム

- ・市政と議員活動報告：ワークショップから総合計画調査
焼津市の課題と行政刷新
議会改革への取組
- ・皆様とざっくばらんな意見交換

小川会場

定員24名

日時 2025年8月30日(土) 10:00～11:30

場所 小川地域交流センター：焼津市南小川2丁目15-1

東小川会場

定員30名

日時 2025年8月31日(日) 10:00～11:30

場所 小川東公会堂：焼津市東小川2丁目9-14

▶ご要望があれば、ごく少人数でも「語る会」を開催いたします。どうぞお気軽にご参加ください。

活動報告

議会期間以外は視察や市民との意見交換

2月定例議会における令和7年度予算審査では、所属する総務文教常任委員会において、教育委員会や焼津市立総合病院の予算について、無駄のない適切な予算なのか追求。市内視察は不登校支援の現場や市立病院の建設計画と経営強化プランを確認。県外視察では遊覧行動要支援者対策や、中一貫校など先進事例を学ぶ機会に。

- 1/20 議会報告会 焼津水産高校（全議員参加）
- 2/1 やいづの今とこれからを語る会（旧市政報告会）
- 2/14～3/19 2月定例議会 R7年度予算審査・一般質問
- 4/12～5/11 市民ワークショップ（次期総合計画）
- 4/24 市内視察 東松津チャレンジ・市立病院
- 5/15～5/16 県外視察 新潟県柏崎市・三条市
- 5/28 市民から焼津市へ 総合計画への提言提出
- 6/2～6/27 6月定例議会 一般質問



やいづの今と
これからを語る会



新病院建設計画

市の答弁で何を引き出せるのか！ 毎回緊張する一般質問

市政を質す
一般質問

2月定例議会
の一般質問
第7次総合計画策定に向けて
令和7年度に市の最上位計画である
総合計画を策定するにあたり、市民
の声をどのように反映するのか、シ
ビックプライドの醸成をどう実現す
るのか、フェルビーイング（市民幸
福度）をどうやって追及するのかを
質問しました。

6月定例議会
の一般質問
新港の観光施設計画と観光戦略
新港地区で再公算を計画されている
水産観光交流施設。さかなセンタ～
など今ある観光施設との関係をどう
ように考えているのか、また焼津市
観光戦略につなぐために、観光施設の
高付加価値化は進捗しているかを質
問しました。



焼津市議会
映像配信

令和6年度
政務活動費
のご報告



焼津市議会
政務活動費

議員に付与される年間30万円の経費 その活用方法

交付額	実績額	支出科目	金額	内容
¥300,000	¥299,912	調査研究費・研修費	¥54,560	研修2回 東京1泊2日・日帰り/視察1回 泊日帰り
		広報費・広聴費	¥201,425	市議会レガト・市報・焼津市報（10,000部） 市政報告会合計4回
		資料作成費	¥27,928	インクジェットインク・印刷費用等
	残額	資料購入費	¥3,000	映画「第五福竜丸」ブルーレイディスク
¥88		事務所費	¥12,999	プロジェクタ用スクリーン （市政報告会・ワークショップ用）

「政務活動費」は市の事業や課題に対する調査研究、市民への活動報告や意見を聴く活動のため、議員報酬とは別に経費として付与されますが、使い方は議員・会派により様々です。また年2回のレポートの発行、市民の皆さんへの活動報告と意見交換が主な使途となります。領収書や研修報告などの詳細は議会ホームページをご確認ください。

「これからの8年をどんな焼津で暮らしたい？」ワークショップ開催

焼津市では本年度「第7次焼津市総合計画」を策定中です。市民の皆さんの「焼津市がこうなったら良いな」との意見を計画に盛り込むためにワークショップを開催しました。

総合計画を初めて見た方も多く、理解することからスタートし、皆の意見をどうやったら総合計画の言葉として落とし込めるのか、かなり苦労しました。去る5月28日、なんとか完成した提言書を策定部門である行政経営部へ提出しました。

市民ワーク
ショップ
からの提言

- 4/12 第1回ワークショップ「総合計画の理解」
- ～4/31 参加者の宿題「こんな焼津になったらいいな」
- 5/11 第2回ワークショップ「総合計画に反映できるように」
- 5/28 市民から焼津市行政経営部へ提言書提出



現在の
総合計画



第1回



第2回



提言書提出

提言書全文



第7次焼津市総合計画に向け 焼津市へ届け！市民提言

- 1.市民がまちの課題に関心を持ち、積極的に意見交換し、まちづくりに参加できる仕組みづくりを
- 2.若者のチャレンジがまちに現れ、地元の人にも「焼津って面白い」と実感できるまちへ
- 3.自分事として関心を持ち「正しく恐れ、正しく備える」市民防災力の向上
- 4.高齢者や車を運転しない人のニーズを考えた抜本的な交通インフラ対策を
- 5.大人も子供も焼津に対する愛情と誇りを持ち、自律的にまちを盛り上げるシビックプライドの醸成
- 6.市民に寄り添った保育所相談で待機児童不安ゼロへ
- 7.心の健康を第一に考え「いじめゼロ」「ハラスメン、ゼロ」「自殺者ゼロ」を目指すまちへ

市民の意見を総合計画へ

いつも思っていたことがあります。市長の方から市の課題や改善点などご意見をいただくことが、焼津市がどのような計画なのかのようなルールで事業として定められるか、皆さんがまちづくりに関与できるか、問題点を指摘するだけでは解決に向かいません。少し難しい作業になりましたが、市の職員が従うべき最上位計画の策定段階で、市民の方と意見を取りまとめ、提言することで、総合計画へ皆さんの意見が反映されればと思い取り組みました。市は多くの計画を作ります。今後も同様の手法で市民意見を市政に反映できるよう、チャレンジしていきたいと思ひます。

やいづ市政へ皆様の声、ご意見・ご要望をお寄せください

藤岡雅哉事務所

〒425-0035 焼津市東小川3-6-13

TEL:070-3129-2366 E-mail: fujioka@qol-yaizu.org

～焼津市民の幸福度を考える～

発行

焼津市議会事務局
無所属

藤岡まさや

市議会レポート

NEWS Yaizu 2026.1 vol.06



市民の声を基に一般質問からの政策提言

早いもので任期4年のうち3年が経過し、議会での質問も11回を数えました。市議会議員の仕事は「市政の監視」と「市政への提言」であると整理ができてきましたが、大切なのはその仕事を「市民の声」を前提として行う事だと、3年0経験で身にも染みてわかってきました。本レポートでは、市民の声に基づいた一般質問から、どのように市政に意見反映していこうと考えているのか、報告させていただきます。

＼ ぜひご参加ください！ ／

やいづを語る
市民の会
プログラム

- ・議会と議員活動の報告
隠れ待機児童解消に向けて
焼津漁港周辺は今後どうなるのか
- ・やいづを語る意見交換

東小川会場 定員30名

日時 2026年1月31日(土) 14:00～15:30

場所 小川東公民会堂：焼津市小川2丁目9-14

小川会場 定員24名

日時 2026年1月31日(土) 10:00～11:30

場所 小川地域交流センター：焼津市南小川2丁目19-1

焼津会場 定員25名

日時 2026年1月31日(土) 19:00～20:30

場所 焼津地域交流センター：焼津市本町2丁目6-1市役所アトリ併合3階

活動報告
7月～12月

議会期間以外は視察や市民との意見交換

議会提供会社等年間に限らず、市内施設や校外学習会等意見交換会を開催し、(詳細は議会がより多く確認下さい) 個人活動として、8月に活動報告と意見交換のため「やいづを語る市民の会」を2会場で開催。11月には議会改革テーマの「全国地方議会サミット」(東京)に参加し、議会における市民意見の反映を研究。

8/20

議会報告会 清流館高校(全議員参加)

8/30・31

やいづを語る市民の会 2会場

9/1～29

9月定例議会 一般質問

10/6

議会報告会 焼津市立南小川(小川地区会館)

10/15・17

委員会視察 京都市・天理市・神戸市

11/8・9

全国地方議会サミット(個人研修)

11/21～12/19

11月定例議会 一般質問

12/23

12月臨時議会(補正予算)



やいづを語る
市民の会



行政視察
天理市

焼津さかなセンターが市の保有する土地に移転！?



海業事業計画について

去る11月、焼津さかなセンターが新港地区の市が保有する土地に移転を計画するにあたり、事業パートナーを公募するニュースが流れました。

質問の視点

- ・市はいつ保有地を貸し出すことを決めたのか?
- ・旧港(旧魚市場会館やサンライフ焼津等)と新港(さかなセンター・海洋深層水施設等)開発計画は?
- ・やいづを語る市民の会で計画的に執務します!

11月定例議会

一般質問

海業事業計画



焼津市議会
公式ページ

市民から寄せられた「隠れ待機児童問題」をどうしたら解消できるか



お子さんをもつ複数の保護者から寄せられた声

- 「職場復帰したかったのに、保育園に落ちて戻れない」
- 「焼津市は待機児童ゼロだと言われているのに、当たり前前に保育園に落ちている」
- 「他市は認定こども園（幼稚園と保育園の併設園）が沢山あるのに焼津市は無い」

寄せられた声に限られた方の問題？ 市の問題は何か

焼津市の担当課へヒアリング

焼津市 社会福祉課 児童・幼稚園課

「待機児童解消のため、平成28年から小規模保育園開設を支援したことで、焼津市は待機児童ゼロです。」

「国の定める待機児童の定義に当てはまらない、『入所保育児童』が一定数ある事は認識しています。」

「受け皿を増やすため保育園の定員を増やしたいが、保育士が不足しています」

待機児童カウントを外れるケース ①他施設を利用 ②求職活動を休止 ③特定保育所を申込 ④育休延長



更にお困りの実態を調査しよう！



インターネットで待機児童アンケートを実施

焼津市の保育所待機児童アンケート 2025年7月21日～8月17日 回収数：55件
回収方法：インターネット（SNS経由：LINE・Instagram・Facebookなど）

入所できず待機している（していた）期間は？

3か月未満	4か月から1か月	1か月から1年	1年以上
24人 (43%)	9人 (17%)	6人 (11%)	11人 (20%)

待機後の結果は

保育所希望	希望の保育所に入所	希望の保育所に入所せず	幼稚園に入園	編入で幼稚園保育	その他
9人	17人	13人	11人	3人	6人

保育所に入れない事で仕度復帰への影響は

育休延長・休業延長	退職	就職活動を続けた	特になし	その他
24人 (43%)	7人 (13%)	7人 (12%)	14人 (24%)	12人 (20%)



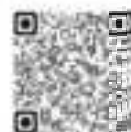
アンケート結果

待機児童にカウントされないのに保育園に入れず、職場復帰できない現状が明白に

私立保育園・幼稚園・保育士さんのご意見も聞こう

私立保育園園長2名・私立幼稚園園長1名・保育士さん3名

「市は市立より私立保育園入所を優先し、定員オーバーの私立保育園もある」「保育士確保が最大の課題」
「認定こども園への移行を検討する幼稚園もある」「保育士の収入が高ければ離職しない」



焼津市議会
映像記録

上記調査や意見交換により、保育所の定員増（そのために保育士確保・認定こども園増設・定員を増やせる施設・園のあり方検討）が隠れ待機児童解消の解決策だと決定し、議会で一般質問。

9月定例議会
一般質問
隠れ待機児童
解消に向けて

質問

Q.隠れ待機児童の実態は？

Q.市の課題だと認識するか？

Q.小規模園退所後、待機にならない解決策は？

Q.保育士確保の施策は？

答弁

A.4月1日時点、他施設69人、求職休止48人、特定園希望8人、育休延長6人

A.入所保育児童は減らしていく必要がある

A.既存の幼稚園等を認定こども園への移行等を検討していく

A.奨学金の補助や処遇改善など継続する

議会の質問で終わりにせず、焼津市の隠れ待機児童が解消するまで、追い続けていきます

やいづ市政へ皆様の声、ご意見・ご要望をお寄せください

藤岡雅哉事務所

〒425-0035 焼津市東小川3-6-13

TEL:070-3129-2366 E-mail: fujioaka@gol-yaizu.org